

豊岡市 地域コミュニティビジョン (素案)

第2回豊岡市地域コミュニティビジョン策定検討委員会 資料
平成30年10月22日(月)

目次

第1章 地域コミュニティビジョン策定のねらい	4
1 地域コミュニティビジョン策定の趣旨と位置付け	4
2 地域コミュニティビジョン策定の流れ	5
第2章 地域コミュニティの現状と課題	6
1 地域の現状と課題	6
(1) 地域環境	6
(2) 人口	7
(3) 子育て	9
(4) 防災	11
(5) 健康福祉	12
(6) 居住環境	13
(7) 伝統・文化	15
(8) 産業	15
(9) 財産区	16
(10) 住民自治	17
2 地域コミュニティ組織の現状と課題	19
(1) 現状	19
① 29 地区の実態	19
② 組織形態	19
③ 地域コミュニティ組織による事業の実施	20
④ 行政との関係	21
(2) 課題	22
① 理念や仕組の認識不足	22
② 組織・役員	22
③ 運営体制	22
④ 取組み内容	22
⑤ 計画性のある取組み	22
⑥ 多様な主体の参画ができていない	23
⑦ 人材発掘・人材育成ができていない	23
⑧ 地域マネージャーの負担大や適任者不在	23
⑨ 活動資金の確保	23
⑩ 住民の理解・参画不足	24
3 地域コミュニティ組織の支援施策	25
(1) 財政支援（交付金の交付）	25
① コミュニティづくり交付金	25
② 地域コミュニティ活性化交付金（活動促進事業交付金）	25
③ コミュニティセンター管理委託料	25
(2) 人的支援	25

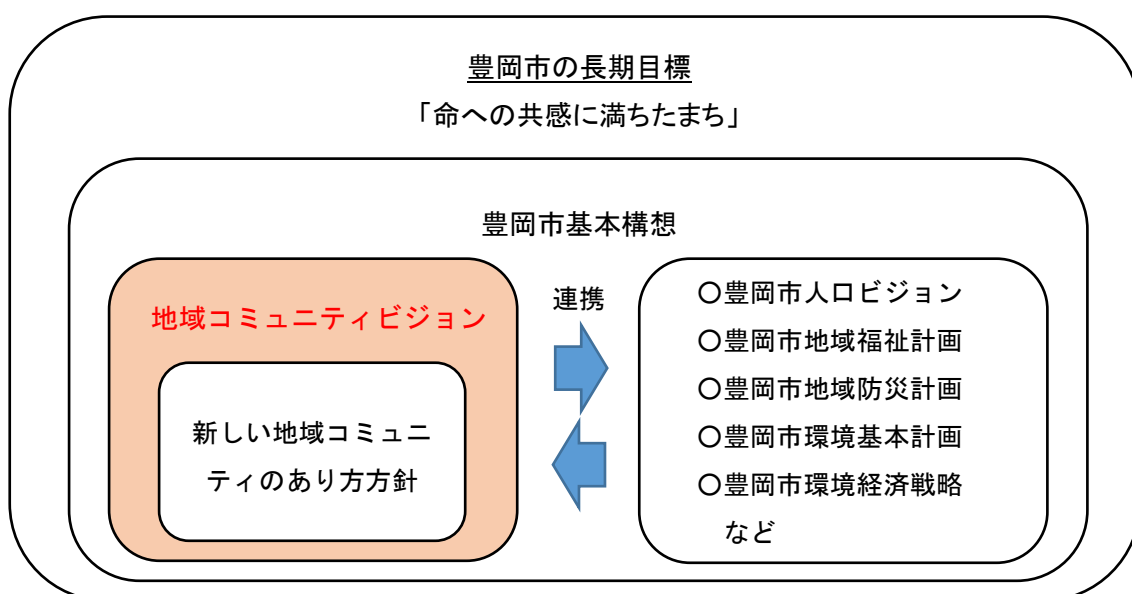
(3) 活動拠点の提供.....	25
(4) 組織間連携、人材育成支援.....	27
(5) 地域づくりの協働推進、庁内調整.....	27
第3章 求められる地域コミュニティ像 ―めざす将来像―	28
1 めざす地域コミュニティの将来像	28
2 具体的なコミュニティ像	29
(1) 住み続けられる地域の維持.....	29
① 地区で子どもを育てる体制ができている	29
② 地区に UI ターンする若者が増えている	29
(2) 暮らしやすさの持続.....	30
① 地区の防災力が高まっている	30
② 地区で住みよい環境が守られ活かされている	30
③ 地区のすべての人が支え合っている	31
(3) 個性ある地域の誇り	31
① 地域の資源を活かして地区が豊かになっている	31
② 地区の伝統や文化が次世代にうまく継承されている	32
3 推進方策	33
第4章 めざす将来像を実現するための方策	34
1 地域コミュニティづくりの全体像	34
(1) 地域コミュニティづくりの構造	34
(2) 地域コミュニティづくりのスケジュール.....	34
2 持続可能な地域コミュニティづくりの方策	36
(1) 組織の立ち上げ・基盤の確立	36
① 住民意識の深化	36
② 地域コミュニティ組織と行政区との関係	36
③ 地域づくりに関わる人材の発掘・育成.....	37
(2) 計画の策定	37
① 指定管理者制度	38
② 地域コミュニティ組織の法人化.....	38
(3) 活動の展開	38
① 地域コミュニティ組織の財源の確保	38
② 外部団体による中間支援.....	38
3 行政による地域コミュニティ政策のあり方	40
(1) 協働の推進	40
(2) 地域コミュニティ組織と行政との関係と庁内連携	40
(3) 地域コミュニティ組織への財政支援.....	40
第5章 実現に向けて	41

1 地域コミュニティビジョン策定の趣旨と位置付け

図表1-1 豊岡市の地域コミュニティのエリア

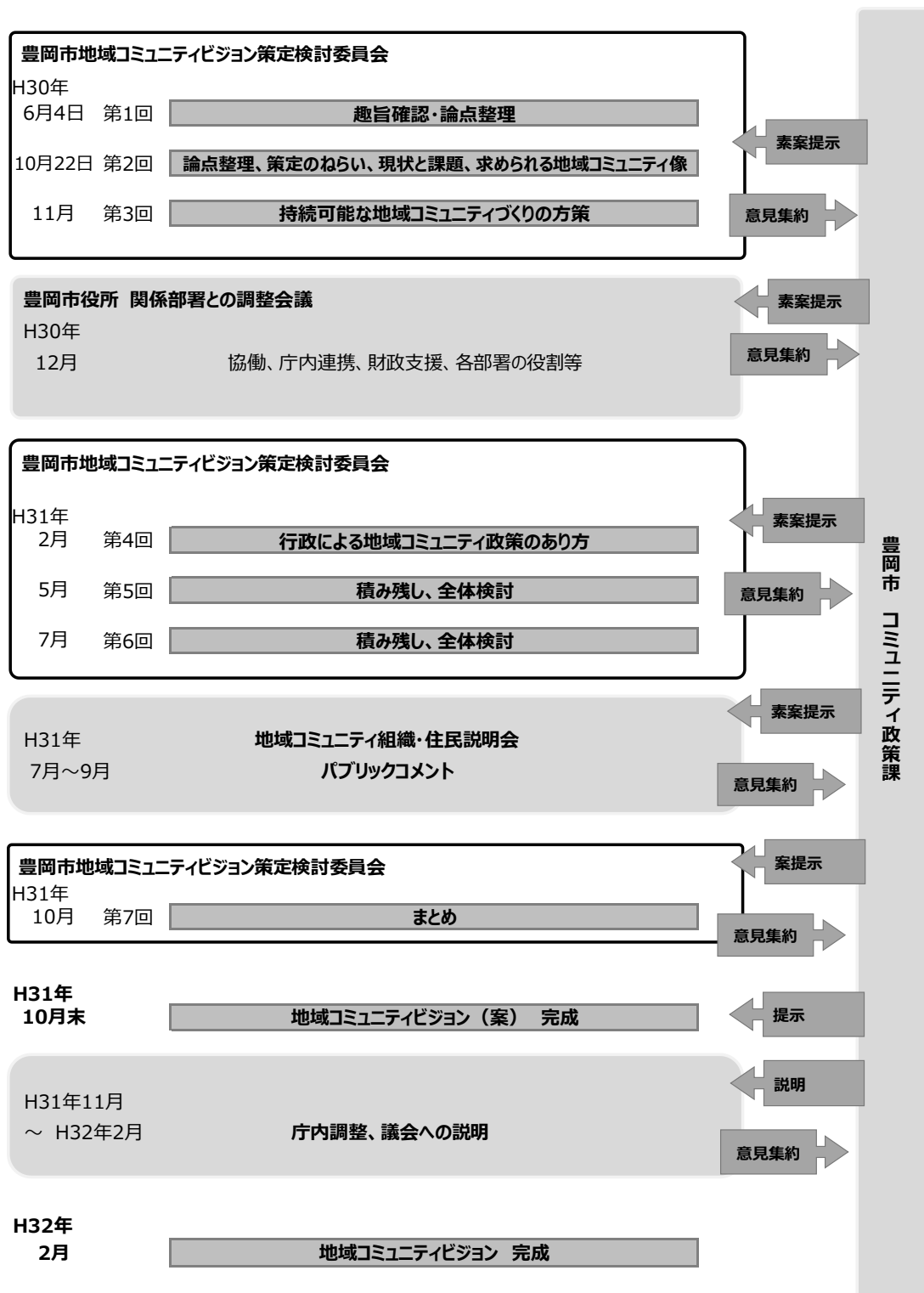
また、あり方方針では、「住民が地域づくり全般に目を向け、やりがいを持って活動し、地域に愛着と誇りを持っている」ことを地域コミュニティの目指す姿としており、このことは、「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」（平成 24 年制定）が示す住民の姿を実践することそのものであるとしています。

本ビジョンは、豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例、豊岡市基本構想、あり方方針、その他計画等の関連性を踏まえつつ、今後 10 年間（平成 32 年度～平成 41 年度）の『地区のあり方』を示すものとします。



図表1-2 地域コミュニティビジョンの位置づけ

2 地域コミュニティビジョン策定の流れ



図表1-3 地域コミュニティビジョン策定の流れ

第2章 地域コミュニティの現状と課題

1 地域の現状と課題

(1) 地域環境

本市の自然環境について、ユネスコ世界ジオパークに加盟認定された「山陰海岸ジオパーク」エリアであり、また、コウノトリの人里での野生復帰を目指す世界でも類を見ない取り組みを進めています。

生活環境に着目すると、土地課税評価に基づく土地利用の状況について、平成17年（2005年）と比較し概観していくと田畑等といった一次産業や生物多様性に関わりが深い基盤が微減しています。また農地のうち、耕作放棄地面積は市全体で274haとなっています（2010農林業センサス）。他方、宅地面積が微増傾向にあり、特に商業地が倍増しています。このことから、中山間地域等の農村部では田畑の適切な管理を、都市的地域では、適切な開発による風景の保全が求められています。また、市全体としては、住宅地が増加している状況がうかがえ人口減少下にある中で、今後、空き家等の増加が懸念されます。一方、ごみの収集量について平成17年（2005年）と比較すると減少傾向にあることがうかがえ、環境負荷低減に寄与しているものと考えられます。

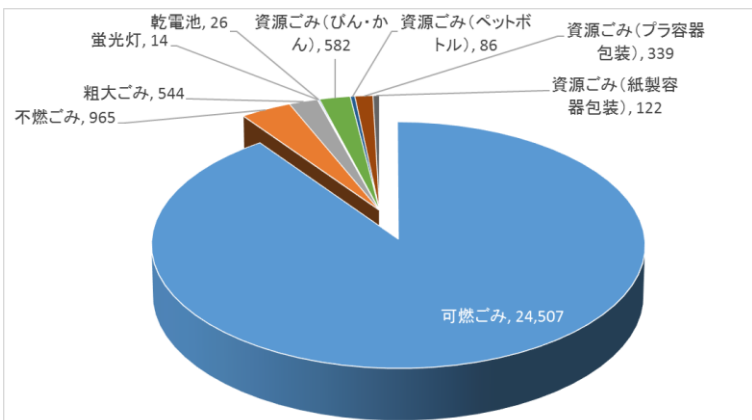
山陰海岸ジオパークやコウノトリといった貴重な地域資源は人々の営みの中で守り育まれていくものといえ、身近な生活環境を地域ぐるみで保全していくことが求められます。

図表2-1 豊岡市のごみ収集量

年度	単位:t		
	計	計画収集	一般搬入
20	29,448	16,441	13,007
21	28,559	16,059	12,500
22	27,833	15,612	12,221
23	29,026	15,872	13,154
24	28,941	15,767	13,174
25	28,936	15,353	13,583
26	28,983	15,130	13,853
27	28,943	15,417	13,526
28	27,185	14,782	12,403

注：平成21、23、25、26年度は災害ごみを含む

注：平成21、22、25年度は管外ごみを含む



図表2-2 豊岡市のごみ処理の状況（平成28年度）

図表2-3 豊岡市の土地課税評価に基づく土地利用状況

年	総数	宅地					田	畑	山林	原野	雑種地及び池沼	その他
		計	工業地	商業地	住宅地	その他						
17	697,660	15,883	802	701	5,808	8,572	47,430	11,891	265,670	2,509	6,483	347,794
18	697,660	15,983	854	721	6,157	8,251	47,333	11,825	265,143	2,511	6,677	348,197
19	697,660	16,157	874	714	6,123	8,446	47,128	11,841	265,087	2,511	6,734	348,202
20	697,660	16,445	881	716	6,261	8,587	46,854	11,837	264,002	2,537	6,600	349,385
21	697,660	16,549	1,111	682	5,951	8,805	46,506	11,792	261,572	2,509	6,759	351,973
22	697,660	16,550	1,111	676	5,950	8,813	46,378	11,814	256,215	2,559	6,770	357,374
23	697,660	16,615	1,109	689	5,965	8,852	46,224	11,787	252,203	2,496	6,931	361,404
24	697,660	16,628	1,133	681	5,965	8,849	46,021	11,648	246,620	2,474	7,319	366,950
25	697,660	16,651	1,135	690	5,968	8,858	45,935	11,650	246,399	2,473	7,596	366,956
26	697,660	16,708	1,135	690	5,996	8,887	45,900	11,611	247,456	2,462	7,708	365,815
27	697,550	15,802	1,142	711	5,030	8,919	45,853	11,588	247,966	2,456	7,783	365,103
28	697,550	16,844	1,135	711	6,068	8,930	45,824	11,576	246,391	2,456	7,814	366,645
29	697,550	16,903	1,135	1,534	6,093	8,141	45,825	11,609	246,840	2,470	7,866	366,037

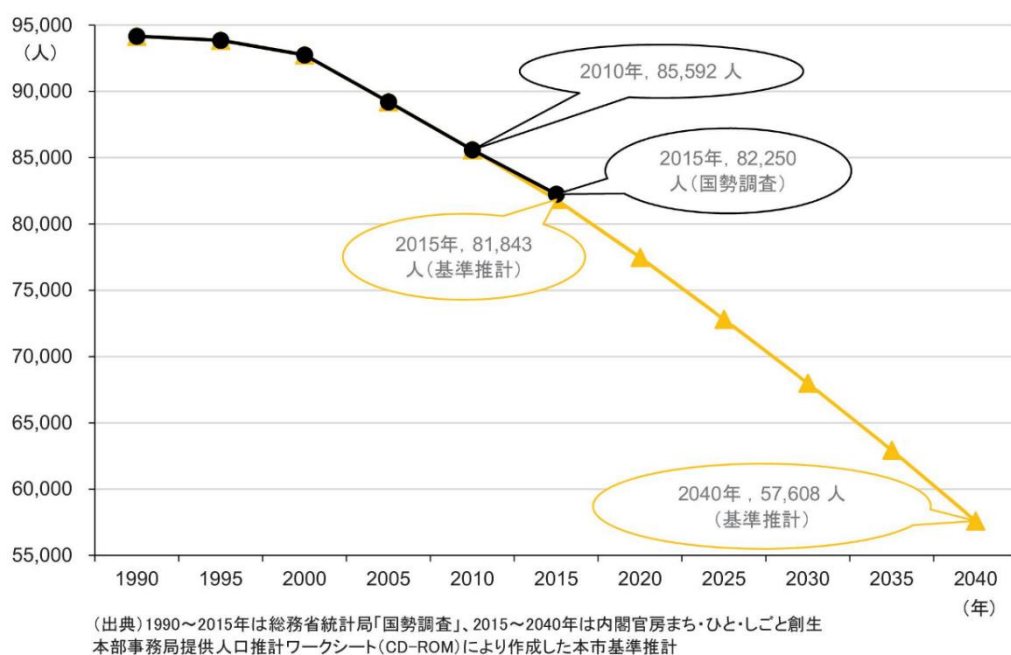
(2) 人口

豊岡市の総人口は、戦前約 9 万人で推移し、戦後の団塊世代の出産期（1947～1949 年）に 10.3 万人で最多を数えました。その後緩やかに減少し、2015 年現在 8.2 万人となっています。今後人口減少ペースは加速すると見られ、2040 年には 5.8 万人、2060 年には 3.8 万人に達すると推計されます。

このような市全域の総人口推移は、2005 年の合併前の市町村別にみると大きく異なり、旧竹野町、旧但東町は、1920 年の国勢調査以来、人口減少の一途を辿っています。また、旧日高町、旧出石町は 1947 年に、旧城崎町は 1965 年に、旧豊岡市は 1995 年に、それぞれ人口ピークを迎え、その後人口減少期に入っています。

また、2005 年と 2015 年の人口推移を市内 29 の地区毎に見ると、27 地区で人口が減少しています。

この人口減少はさらなる少子化・高齢化を伴いながら進行することから、推計のとおり人口減少が進むとすると、豊岡市はコミュニティの崩壊・消滅、公共交通網の崩壊、地域経済の衰退、財政悪化に伴う行政サービスの低下、医療・介護などの社会保障費の増大等、深刻な打撃を受けることは明らかなです。



図表2-4 豊岡市の総人口の推移と将来推計

図表2-5 現豊岡市と合併前の旧市町別・総人口の推移

	単位: 人						
	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
豊岡市	96,086	94,163	93,859	92,752	89,208	85,592	82,250
旧豊岡市	47,712	47,244	47,742	47,308	45,997	44,598	43,375
旧城崎町	4,958	4,748	4,592	4,345	3,973	3,778	3,519
旧竹野町	6,306	6,018	5,880	5,751	5,444	4,973	4,496
旧日高町	19,325	18,822	18,666	18,410	17,697	17,242	16,609
旧出石町	11,204	11,001	10,917	11,207	10,824	10,259	9,996
旧但東町	6,581	6,330	6,062	5,731	5,273	4,742	4,255

図表2-6 豊岡市の地区別人口推移

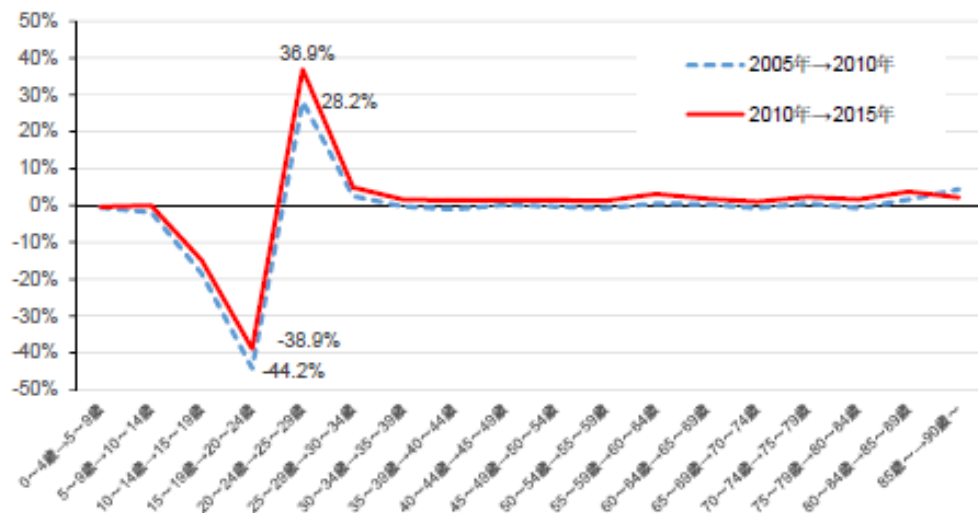
単位:人

	2005年	2015年	増減		2005年	2015年	増減
豊岡地区	10,771	9,339	▲ 1,432	国府地区	3,400	3,263	▲ 137
八条地区	4,851	5,331	▲ 480	八代地区	862	761	▲ 101
三江地区	4,065	3,527	▲ 538	日高地区	8,015	7,925	▲ 90
田鶴野地区	2,821	2,797	▲ 24	三方地区	3,132	2,740	▲ 392
五荘地区	11,803	11,906	103	清滝地区	1,919	1,635	▲ 284
新田地区	3,640	3,441	▲ 199	西気地区	1,038	840	▲ 198
中筋地区	2,118	1,981	▲ 137	弘道地区	4,297	4,053	▲ 244
奈佐地区	1,391	1,192	▲ 199	菅谷地区	755	689	▲ 66
港地区	3,528	2,929	▲ 599	福住地区	1,644	1,524	▲ 120
神美地区	2,291	2,166	▲ 125	寺坂地区	730	615	▲ 115
城崎地区	4,206	3,559	▲ 647	小坂地区	2,256	1,997	▲ 259
竹野南地区	1,424	1,106	▲ 318	小野地区	1,416	1,278	▲ 138
中竹野地区	805	685	▲ 120	資母地区	2,244	1,807	▲ 437
竹野地区	3,506	2,912	▲ 594	合橋地区	2,207	1,848	▲ 359
				高橋地区	1,189	874	▲ 315

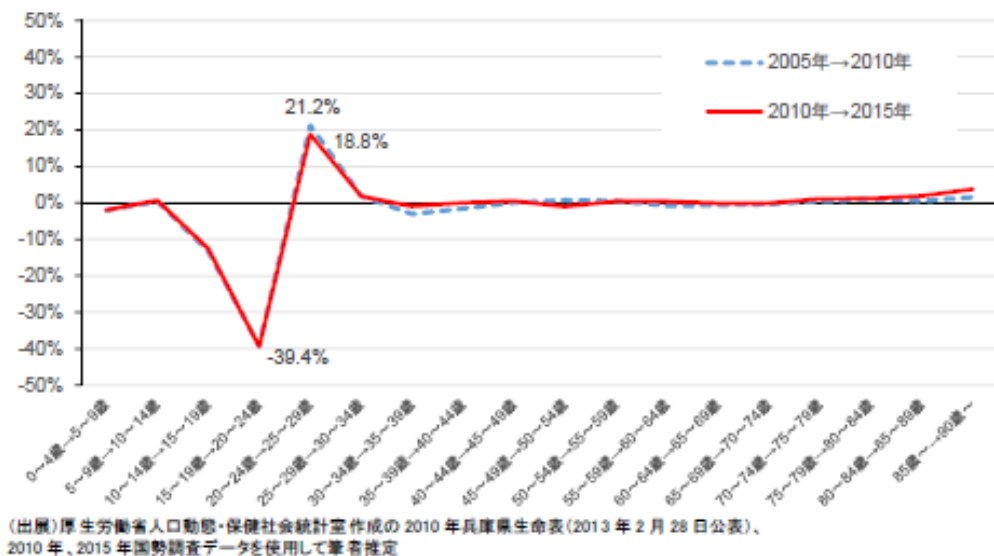
図表2-7 豊岡市の合計特殊出生率

単位:人

	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
豊岡市	2.08	1.82	1.75	1.85	1.63	1.94	1.71



図表2-8 豊岡市の年齢別純移動率（男性）



図表2-9 豊岡市の年齢別純移動率（女性）

図表2-10 豊岡市の人口回復率の推移

単位: 人

	1980 →1985	1985 →1990	1990 →1995	1995 →2000	2000 →2005	2005 →2010	2010 →2015
10歳代の転出超過人数 A	3399	3613	2885	3067	3009	2587	2130
20歳代の転出超過人数 B	1115	1000	1516	1505	861	884	842
回復率 B/A	32.8%	27.7%	52.5%	49.1%	28.6%	34.2%	39.5%

(3) 子育て

豊岡市では人口減少とともに子どもの数の減少が見られ、将来においてもその傾向が継続すると考えられます。

国勢調査データで、6歳未満の子どもがいる世帯の分布をみると、豊岡地域の中心部に多く見られるほか、城崎、日高及び出石の中心部に点在していますが、竹野及び但東では子どもがいる世帯が少なくなっています。

しかし、核家族化が進む一方で、母親の就労意向は高まっており、市街地の保育所では入所定員を大幅に超えている状況で、保育所待機児童も生じています。

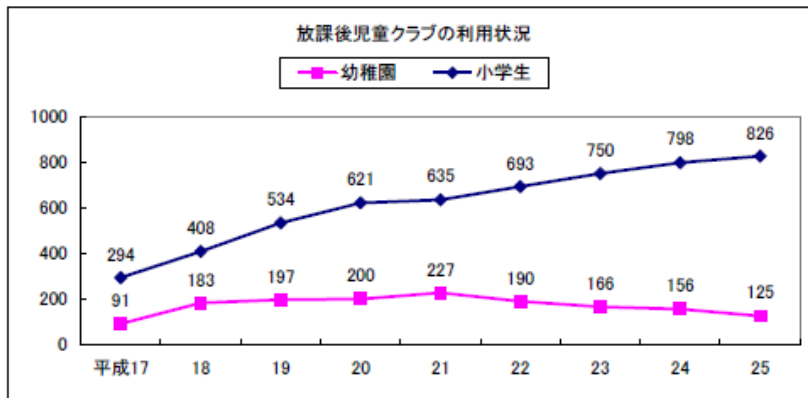
市内29の小学校の児童数の推移（平成20年度～平成30年度）を見ると、ほとんどの小学校で児童数が減少しています。中には、この10年間で児童数が半減している小学校もあり、児童数が30人以下の小学校も3校となっています。西気小学校においては、平成25年3月に閉校し、清滝小学校へ統合となりました。

一方、各小学校区に開設している放課後児童クラブにおいては、利用ニーズの高まりとともに利用者数も増加する傾向にあります。

このような中、子育てにおいては、地域の核となる小学校を中心に、地域の中で保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、PTAや保護者会活動をはじめ、家庭・地域・学校園等が連携し、地域コミュニティの中で子どもを育むことが必要となっています。

図表2-11 豊岡市の保育所の入所率（地域別推移）

	H22			H23			H24			H25		
	定員	月平均入所児童数	入所率	定員	月平均入所児童数	入所率	定員	月平均入所児童数	入所率	定員	月平均入所児童数	入所率
豊岡地域	720	835	116.0%	740	883	119.3%	740	922	124.6%	780	941	120.6%
城崎・港地域	120	120	100.0%	120	109	90.8%	130	113	86.9%	120	131	109.2%
竹野地域	115	52	45.2%	115	59	51.3%	115	65	56.5%	115	58	50.4%
日高地域	460	532	115.7%	460	539	117.2%	490	553	112.9%	500	576	115.2%
出石地域	150	195	130.0%	150	197	131.3%	160	195	121.9%	160	203	126.9%
但東地域	120	86	71.7%	120	71	59.6%	120	73	60.8%	120	71	59.2%
計	1,685	1,820	108.0%	1,705	1,858	109.0%	1,755	1,921	109.5%	1,795	1,980	110.3%



図表2-12 豊岡市の放課後児童クラブ利用状況

図表2-13 豊岡市の小学校児童数の推移

単位：人

年度		平成20年度	平成25年度	平成30年度
小学校名				
豊岡	豊岡	546	411	402
	八条	334	378	379
	三江	212	149	169
	田鶴野	181	171	162
	五荘	756	751	717
	新田	233	200	171
	中筋	104	112	102
	奈佐	82	66	47
	港東	70	64	48
	港西	105	67	42
	神美	151	122	144
城崎	城崎	185	156	153
	竹野	198	130	113
	中竹野	46	44	27
	竹野南	62	30	29
日高	府中	199	215	194
	八代	56	48	31
	日高	421	422	477
	静修	55	54	45
	三方	143	114	129
	清滝	76	114	89
	西気	52	—	—
	出石	231	225	236
石	福住	153	143	113
	寺坂	37	25	27
	小坂	145	113	94
	小野	93	54	63
	但東	103	83	64
但東	合橋	51	26	32
	高橋	100	72	62
	資母	100	72	62
合計		5,180	4,559	4,361

(4) 防災

本市では、これまでに数多くの自然災害に見舞われてきました。特に、平成16年(2004年)10月の台風23号は昭和34年の伊勢湾台風、昭和40年の台風23号に次ぐ史上3番目の浸水戸数(3,871戸)となりました。地震被害では、大正14年(1925年)の北但大震災において本市で最も大規模な被害をもたらしました。

地域に目を向けると、中山間地域といった農村部において、土砂災害防止法に基づく警戒区域に多く指定され、都市的地域等の円山川沿線では、海拔が低い地区が多くあり、浸水被害が想定されます。

自主防災組織の組織率について、市全体での組織率は8割を超えるものの、地域ごとにみていくと差があり、地域ぐるみ、とりわけ行政区単位の防災活動に地域差があると言えます。近年ではゲリラ豪雨や長雨を起因とする土砂災害や浸水被害等が発生しており、また、地震に関しては、平成11年(1999年)に兵庫県が行った地震被害想定調査において、本市へ甚大な被害が想定される調査結果も含まれています。このことから、ハード整備を進めるとともに、地域の立地条件も考慮し地域ぐるみによる災害リスクの軽減、防災・減災に取り組むことが求められています。

図表2-14 円山川の主な洪水履歴

年	洪水要因	流域平均 2日間雨量	最高水位 (立野)
平成16年	台風23号	278mm	8.29m
平成2年	秋雨前線・台風19号	364mm	7.13m
昭和54年	台風20号	211mm	6.74m
昭和51年	台風17号	322mm	6.92m
昭和40年	台風23号	191mm	6.86m
昭和36年	第二室戸台風	184mm	6.87m
昭和34年	伊勢湾台風	253mm	7.42m

(防災課)

図表2-15 豊岡市の台風23号の被害状況

人的被害	死者	7人
	負傷者	51人
物的被害	全壊	530世帯
	大規模半壊	1,104世帯
	半壊	2,943世帯
	一部損傷	292世帯
	床上浸水	587世帯
	床下浸水	3,543世帯

(防災課)

図表2-16 平成29年度自主防災組織実態調査の結果(地域別)

【29年度調査結果 自主防災組織の有無】 N=359									
	対象 区数	組織状況(「規約」の有無)							
		組織あり		組織なし					
		区数	組織率	区数	率	(内)結成予定あり		(内)結成予定なし	
						区数	率	区数	率
豊岡	123	117	95.1%	6	4.9%	2	33.3%	4	66.7%
城崎	31	13	41.9%	18	58.1%	2	11.1%	16	88.9%
竹野	42	30	71.4%	12	28.6%	1	8.3%	11	91.7%
日高	70	64	91.4%	6	8.6%	0	0.0%	6	100.0%
出石	51	48	94.1%	3	5.9%	0	0.0%	3	100.0%
但東	42	27	64.3%	15	35.7%	3	20.0%	12	80.0%
全体	359	299	83.3%	60	16.7%	8	13.3%	52	86.7%

※組織率=組織ありの区÷全区数

(5) 健康福祉

本市では、高齢者、特に障害発生リスクが高まる後期高齢者の増加に伴い、要支援・要介護認定を受けた高齢者が増加しており、平成 27 年 10 月末現在で 4,611 人（平成 29 年 3 月末現在 4,741 人）となっています。団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には 5,224 人と、今後ますます増加していくことが予想されています。

障害者については、障害の種類によって増減傾向が異なりますが、全体としては、増減の推移に顕著な傾向は認められません。生活困窮者についても、豊岡市総合相談・生活支援センターへの相談件数の増減は、年度ごと異なり一定の傾向はありません。

ただし、認知症の親と障害者の子、高齢の両親と引きこもりの子が同居する世帯、ごみ屋敷の問題など、複合多問題を抱える世帯や既存の福祉制度の対象にならない「制度の狭間」に陥るケースが増えています。

一方、支え手となる生産年齢の人口は、少子化や若者の市外への流出により減少しており、この支援需要の増加と支え手の減少が、福祉現場の人手不足、担い手不足を引き起こし、福祉をとりまく大きな課題の一つになっています。

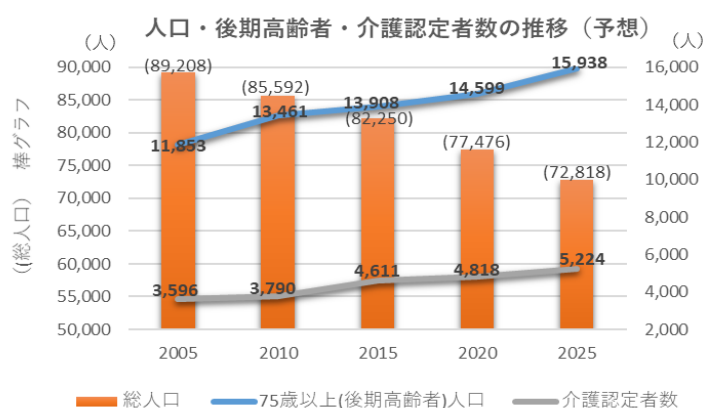
また、核家族化の進展や住民の意識の変化もあり、人のつながりの希薄化が顕著となっています。このことが、さまざまな福祉的支援が必要な人が孤立し、対応が遅れることで問題が深刻化する要因の一つになっています。

特に、都市的地域では、集合住宅の居住者など、地域住民間でもお互いどういった住民が居住しているのか十分把握できていない場合もあります。

一方、中山間地域では、比較的地域のつながりは残っているものの、生活物資の販売店舗、公共交通機関、生活支援サービス等が身近にないため、自身や家族に運転ができる人がいない住民は、日常の生活を維持することすら苦勞する状態となっています。

“誰もが安心して暮らし続けられる地域”をつくるには、障害の有無にかかわらず全ての住民が社会参加し、健康の維持・向上に取り組むことが重要であり、そのための環境や仕組みをつくる必要があります。それとともに、地域住民による支え合いを含む互助・共助の体制をつくり、公的サービスと補完し合うことが必要です。

そして、それらを行う前提として、地域住民がこれらの課題を我が事として認識し、行政、関係団体、事業者等と協働して解決を図るための協議の場をもつことが重要です。



図表2-17 豊岡市の人口・後期高齢者・介護認定者数の推移予想

図表2-18 豊岡市の各地域・地区の介護認定者数推移

単位:人

地域	地区	平成25年	平成30年	増減(H25-30)	地域	地区	平成25年	平成30年	増減(H25-30)
豊岡	豊岡	508	599	91	日高	国府	139	164	25
	八条	284	294	10		八代	43	31	▲ 12
	三江	140	175	35		日高	311	357	46
	田鶴野	92	85	▲ 7		三方	119	174	55
	五荘	374	401	27		清滝	76	96	20
	新田	126	140	14		西気	49	40	▲ 9
	中筋	104	96	▲ 8		施設等	117	111	▲ 6
	奈佐	61	81	20		計	854	973	119
	港	160	201	41	出石	弘道	193	226	33
	神美	114	118	4		菅谷	22	29	7
	計	1,963	2,190	227		福住	66	67	1
城崎	城崎	228	241	13		寺坂	33	28	▲ 5
	計	228	241	13		小坂	97	111	14
竹野	竹野南	56	68	12		小野	72	68	▲ 4
	中竹野	41	45	4		施設等	62	37	▲ 25
	竹野	148	148	0		計	545	566	21
	施設等	74	89	15	但東	資母	148	159	11
	計	319	350	31		合橋	110	134	24
市全体		4,245	4,708	463		高橋	78	95	17
						計	336	388	52

(6) 居住環境

本市の公共交通機関は、鉄道路線として JR 山陰本線と京都丹後鉄道が通っており、通勤通学での利用の割合が高くなっています。

バス路線網については、民間路線バス、市街地循環バス、市営バス（イナカー）、地域主体交通（チクタク）の4つのモードで構成されています。

これらの路線網は主要な鉄道駅や地域の中心部を起点に、農山漁村部の集落までネットワークが構築されており、鉄道駅や停留所までの徒歩圏（駅 800m、停留所 300m）の対人口カバー率は 96%となっており、特に山間部の路線では便数の減少などが問題となっており、住民が積極的に利用することで、この公共交通ネットワークを維持していくことが大きな課題となっています。

また、空き家に目を向けると、本市の空き家数は、平成 20 年の 6,280 戸から平成 25 年の 5,690 戸に減少し、空き家率も 18.0%から 16.6%に減少していますが、国や兵庫県の空き家率 13.0%前後と比較すると依然高い水準になっています。

空き家は、著しく老朽化が進んだ場合は、地域にとって好ましくないものになってしまっていますが、適切な利活用を行うことができれば、地域の資源になり得るものもあります。

今後、ますます人口が減少する中で、管理が不十分な空き家が増加していくことが予想されます。空き家の発生要因では、「居住者の死亡」、「施設入所・入院」、「転居」が上位を占めており、地域での日常的な交流による情報取得や働きかけの重要性が増しています。

図表2-19 豊岡市のJR乗客数（平成28年度）

駅名	普通	定期	合計
豊岡	292,000人	396,390人	688,390人
城崎温泉	296,380人	78,840人	375,200人
竹野	49,275人	46,355人	95,630人
江原	72,270人	149,650人	221,920人

(JR西日本)

図表2-20 豊岡市の全但バス運行状況（平成28年度）

営業キロ数	202.5km
停留所数	323カ所
在籍車両数	46台

(全但バス)

図表2-21 豊岡市のコバスの運行状況（平成28年度）

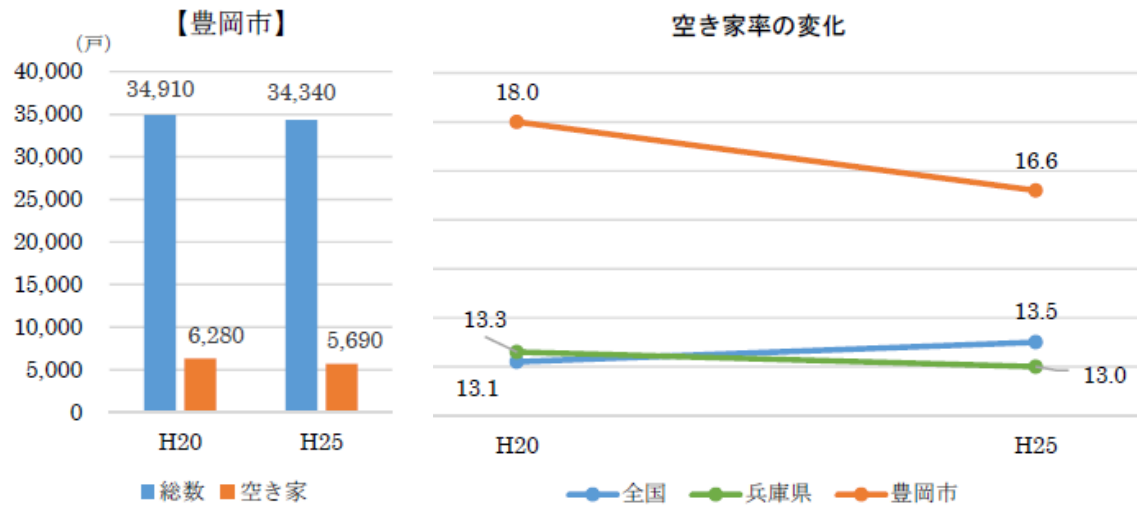
営業キロ数	21.5km
停留所数	37カ所
在籍車両数	2台

(都市整備課)

図表2-22 豊岡市のイナカーの運行状況（平成28年度）

営業キロ数	103.9km
停留所数	140カ所
在籍車両数	12台

(都市整備課)



図表2-23 豊岡市の住宅総数と空き家数・空き家率の推移

図表2-24 豊岡市の危険空き家の調査結果（平成29年度）

(H29. 11月末現在)

地域	地区数	現地調査結果 (戸数)			計
		①早急に対応が必要と思われる特定空き家等候補	②このまま放置すれば将来特定空き家等候補に該当すると思われる空き家	③その他の空き家 (①及び②に該当しない空き家)	
豊岡	123	3	10	48	61
城崎	30	0	2	5	7
竹野	42	1	6	13	20
日高	69	4	10	30	44
出石	51	1	4	11	16
但東	42	2	5	20	27
合計	357	11	37	127	175

※地区数については、城崎地域の上山住宅町内会と日高地域の国府テラスの公営住宅自治会を除いている。

(7) 伝統・文化

豊岡市内には、但馬国分寺跡や山名氏城跡などの史跡、出石城下町などの歴史的な街並み、出石神社や温泉寺をはじめとした社寺、豊岡杞柳細工や城崎麦わら細工などの伝統工芸といった市内外に知られた数多くの歴史文化遺産があります。

また、身近な地域には、四季の祭礼をはじめ、その地域の住民によって大切に守られてきた地域固有の貴重な文化遺産が多くあります。

それらは、有名ではなくても、その地域の住民にとっての誇りであったり、地域コミュニティへの帰属意識の源であったりする場合があります。

しかし、急速に進む人口減少や少子高齢化による担い手の減少、生活様式の変化など社会的背景の中、多くの歴史文化遺産の保存・継承が困難な状況にあります。さらに、世代間の文化継承の機会や仕組みがないこと等により、若年世代を中心にこれらの遺産が十分に認知されず、地域の活性化に活かされていないといった課題もあります。

特に都市的地域においては、その地区に新しく入ってきた住民も多く、一般的には、地区内の歴史文化遺産についての存在や意味について認知度が低く、その継承や活用についての意義が十分認識されていない傾向があります。

一方、中山間地域では、若年人口が少なく、担い手不足であることからまつり等の伝統文化の継承が困難になってきています。

なお、市では、こうした歴史文化遺産とともに、現代芸術も含めた文化芸術によるまちづくりも進めているところですが、まだ必ずしも多くの住民に理解されているとはいえないといった課題もあります。

ただ、定住促進や観光振興、産業振興などにおいて地域間競争が激化するなかで、地域の魅力を高め、地域活力の向上を図っていくため、地域の歴史文化、芸術を有効に活かしていくことが必要となっているのも事実です。

地域の歴史文化遺産を継承し、地域活性化に活用していくためには、「地域の宝もの」を自ら発見し、調べ学ぶ中で“楽しみ”を見だし、発信し、その結果として、地区内外の住民がその価値を共有すること、そのことを更に“楽しみ”として広げていくことが求められます。

(8) 産業

豊岡市の平成27年（2015年）における産業別就業者の構成比は、第3次産業就業者が66.3%と最も高く、次いで第2次産業就業者が27.5%、第1次産業就業者が6.2%となっています。

農業については、専業・兼業農家数が年々減少しており、特に第2種兼業農家数が激減しています。それに伴い、経営耕地面積の減少にも歯止めがかからない状況です。

また、人口の減少とともに商店数も減少しています。まちなかでは、大型商業施設の進出や商店街としての魅力低下により中心商業地としての機能低下が進み、市街地の空洞化が進行しています。一方、山間部においては、唯一のスーパーやガソリンスタンドが無くなるなど、住民の生活に影響を及ぼしています。

図表2-25 豊岡市の専業・兼業農家数の推移

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
専 業	647	617	468	546	570	472
1種兼業	562	648	361	296	304	303
2種兼業	6,251	5,496	3,703	2,936	2,270	1,768
合 計	7,460	6,761	4,532	3,778	3,144	2,543

※平成12年、17年、22年、27年は、販売農家のみ

(農林業センサス)

図表2-26 豊岡市の林野面積・蓄積推移

区 分	平成19年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
人工林	面積 23,700 蓄積 7,838	23,744 8,380	23,746 8,555	23,736 8,721	23,736 8,871	23,781 9,033	23,778 9,185
天然林	面積 29,727 蓄積 3,493	29,671 3,520	29,668 3,531	29,642 3,540	29,633 3,547	29,607 3,547	29,610 3,554
国有林 その他	面積 1,876 蓄積 91	1,878 102	1,876 102	1,892 108	1,901 108	1,908 108	1,909 108
計	面積 55,303 蓄積 11,422	55,293 12,002	55,290 12,188	55,270 12,369	55,270 12,526	55,296 12,688	55,297 12,847
人工林比率	43.5%	43.5%	43.5%	43.5%	43.5%	43.6%	43.6%

(兵庫県林業統計書)

図表2-27 豊岡市の経営耕地面積の推移

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
田	4,331	4,114	3,914	3,373	3,013	2,767
畑	615	534	462	315	278	227
樹園地	71	65	58	39	29	25
合 計	5,017	4,713	4,434	3,727	3,320	3,019

※平成17年、22年、27年は、販売農家のみ

(農林業センサス)

図表2-28 豊岡市の漁獲量の状況（平成28年）

津居山港	竹野浜	合 計
2,035	258	2,293

(平成28年)

(但馬水産事務所提供)

(農林水産部)

図表2-29 豊岡市のかばん関係の事業所数・従業員数、製造品出荷額等

年 度	事業所数	従業員数	製造品出荷額等
平成19年	66件	942人	924,068万円
平成20年	73件	1,034人	1,022,284万円
平成21年	68件	887人	829,578万円
平成22年	62件	861人	767,032万円
平成23年	66件	959人	995,378万円
平成24年	62件	911人	889,456万円
平成25年	62件	976人	1,060,268万円
平成26年	62件	1,078人	1,133,051万円

(工業統計調査)

※工業統計の中分類「なめし革・同製品・毛皮」に該当する従業者数4人以上の事業所数

図表2-30 豊岡市の商店数・従業員数

区 分	平成16年	平成19年	平成21年	平成24年	平成26年
卸売業・小売業	商店数 1,725件 従業員数 9,385人	1,608件 8,607人	1,597件 9,242人	1,432件 8,471人	1,369件 8,295人

(平成19年 商業統計書)(平成21年、平成26年 経済センサス-基礎調査)(平成24年 経済センサス-活動調査)

(9) 財産区

行政区の財産について、平成29年度実施の島根大学と豊岡市との共同研究による行政区アンケート結果によると、回答のあった行政区の92.4%が行政区に何らかの財産を有する状況がわかりました。

また、山林といった財産に関して、行政区に生産森林組合が現存すると回答があった行政区は45.8%あり、地区によっては回答のあったすべての行政区に現存する状況も

うかがえました。

人口動態等から、将来的に行政区単位での財産管理が困難になることも考えられ、隣接集落や地域コミュニティ組織が管理を担うことも考えられますが、財産の大小や種類により行政区ごとに管理の程度や方法が異なるため、行政区の財産をいかに適正管理していくかが課題と言えます。

図表2-31 豊岡市の行政区における財産の有無と財産区（生産森林組合）の設置の有無（平成29年度）

単位:行政区

	財産の有無				財産区（生産森林組合）の設置の有無					
	有①	無②	未回答③	①/(①+②)	設置④	かつて⑤	検討中⑥	なし⑦	未回答⑧	④/⑤+⑥+⑦
豊岡地区	19	1	2	95.0%	3	0	1	15	3	15.8%
八条地区	8	0	0	100.0%	1	0	0	6	1	14.3%
三江地区	9	1	0	90.0%	5	1	0	2	2	62.5%
田鶴野地区	10	0	0	100.0%	3	1	0	5	1	33.3%
五荘地区	15	1	0	93.8%	2	1	0	10	3	15.4%
新田地区	8	0	0	100.0%	3	0	0	3	2	50.0%
中筋地区	8	0	1	100.0%	3	0	0	5	1	37.5%
奈佐地区	11	0	0	100.0%	3	1	0	5	2	33.3%
港地区	6	0	0	100.0%	2	0	0	4	0	33.3%
神美地区	8	0	0	100.0%	3	1	0	1	3	60.0%
城崎地区	9	11	2	45.0%	2	1	0	13	6	12.5%
竹野南地区	14	0	2	100.0%	10	1	0	2	3	76.9%
中竹野地区	4	0	2	100.0%	2	0	0	3	1	40.0%
竹野地区	10	6	1	62.5%	8	0	0	5	4	61.5%
国府地区	12	0	0	100.0%	3	0	1	5	3	33.3%
八代地区	8	0	0	100.0%	2	0	0	4	2	33.3%
日高地区	15	0	1	100.0%	4	1	0	9	2	28.6%
三方地区	15	0	1	100.0%	6	0	1	6	3	46.2%
清滝地区	7	0	0	100.0%	1	1	0	5	0	14.3%
西気地区	7	0	0	100.0%	3	0	0	3	1	50.0%
弘道地区	10	2	2	83.3%	7	0	0	5	2	58.3%
菅谷地区	5	0	0	100.0%	5	0	0	0	0	100.0%
福住地区	7	0	1	100.0%	7	0	0	0	1	100.0%
寺坂地区	3	0	1	100.0%	2	1	0	1	0	50.0%
小坂地区	10	0	3	100.0%	5	3	0	2	3	50.0%
小野地区	4	0	0	100.0%	4	0	0	0	0	100.0%
資母地区	14	1	0	93.3%	9	4	0	2	0	60.0%
合橋地区	13	0	1	100.0%	8	1	0	4	1	61.5%
高橋地区	9	0	0	100.0%	8	1	0	0	0	88.9%
計	278	23	20	92.4%	124	19	3	125	50	45.8%

(10) 住民自治

本市では、過去から現在まで、住民自治の中心を担っているのは、行政区・町内会です。

行政区の多くは、寄合を行い、祭礼や年中行事を共同で行うことにより統一された意思のもと秩序が維持される「村社会」の特徴をもっています。

この強い地縁的結びつきにより、構成員相互互助による区内資源・財産の保全や身近な生活課題の解決に大きな役割を果たしています。

しかし、一方では、区内での伝統的な序列構造や絶対的な「村」のしきたりや価値観、多様性が受け入れられにくい閉鎖的な気風といった「村社会」の負の側面をもっている場合もあります。

例えば、会議や行事への参加に出役金を出す区があったり、共同作業への欠席に金銭的ペナルティーを課す区やその額に差があったりします。このことが、区同士の連携や共同活動の支障になっていたり、都市部からの移住希望者がさまざまなしきたりになじめず定住につながらないといった例も見られます。

少子高齢化をはじめとして社会環境が大きく変化してくるなか、地域には次々に新たな課題が発生してきます。これらの課題に対し、単独の区や住民、行政だけに頼って、住民の尊厳ある生活を維持していくことは困難になってきています。

近隣の区を含む区内外の住民やNPO等の団体、大学や行政など多様な主体と柔軟に連携・協働していく必要があります。

本市では、このための新たな仕組みとして、地区（旧地区公民館区域）を単位とする地域コミュニティ組織が立ち上がりました。

伝統的なコミュニティを基盤とした行政区と新たに課題認識のもと組織された地域コミュニティ組織が、それぞれの強味を活かしながら住民自治を推進していくことが求められています。



図表2-32 多様な主体による連携

2 地域コミュニティ組織の現状と課題

地域コミュニティ組織の現状と課題について、平成 29 年度実施の島根大学と豊岡市との共同研究による地域コミュニティ組織アンケート結果及び行政区アンケート結果並びに地域コミュニティ組織事例集等から得られた状況から次に整理していきます。

(1) 現状

① 29 地区の実態

豊岡市では、「豊岡市新しい地域コミュニティのあり方方針」（以下、あり方方針とする）に基づき、全 29 地区公民館の範囲（概ね小学校区。右図）で地域コミュニティ組織を立ち上げました。さらにその活動拠点として、平成 29 年（2017 年）4 月にそれまでの地区公民館を、コミュニティセンターに衣替えし、住民の主体的な活動へ繋げつつあります。単一集落の広がりを超えて地域コミュニティづくりを考えた時、人口減少や少子化・高齢化により、これまで単一集落が担ってきた機能の受け皿を検討する必要があります。今後、地域コミュニティ組織で担うことが期待されます。

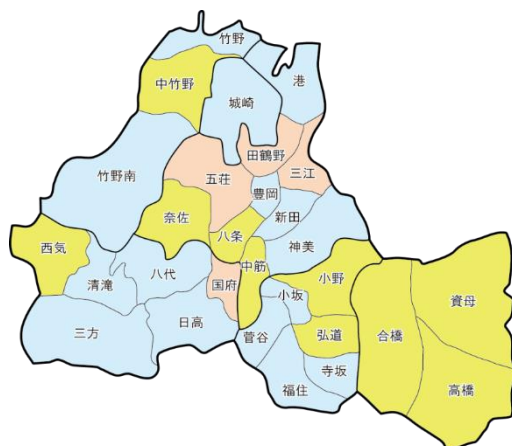
② 組織形態

ア 設立準備会の状況

地域コミュニティ組織設立に向け、モデル地区の取り組みを進めており、平成 26 年度に 10 地区（八条地区、中筋地区、奈佐地区、中竹野地区、西気地区、弘道地区、小野地区、資母地区、合橋地区、高橋地区）、平成 27 年度に 15 地区（豊岡地区、新田地区、港地区、神美地区、城崎地区、竹野地区、竹野南地区、八代地区、日高地区、三方地区、清滝地区、福住地区、寺坂地区、菅谷地区、小坂地区）、平成 28 年度に 4 地区（五荘地区、三江地区、田鶴野地区、国府地区）が「モデル地区」としての取り組みを開始しました。

また、各地域コミュニティ組織の名称は各地区で定めており、各地区の特徴を表す一つと言えます。

- 平成 26 年度モデル取り組み開始地区
- 平成 27 年度モデル取り組み開始地区
- 平成 28 年度モデル取り組み開始地区



図表2-33 各地区のモデル地区の取り組み年度

イ 行政区による協力

行政区は地域コミュニティ組織の運営において関わりが深いと言えます。これは行政区アンケート結果においても明らかであり、行政区と地域コミュニティ組織との関係について市全体としては、「協力する関係にある」が 156 区（48.6%）、「助け合う関係にある」が 43 区（13.4%）、「依頼があれば関わっている」が 112 区（34.9%）という結果となりました。また、地域コミュニティ組織アンケート結果において、地域コミュニティ組織の運営における区長会の関わりについて、「区長会とは別組織だが連携して運営すべきである」という回答が 29 組織中 24 組織からありました。さらに、地域コミュニティ組織と行政区との関係について、「密接に連携する相互補完関係」が 12 組織、「相互に協力する関係」が 13 組織、「運命共同体」4 組織という結果となりました。

このことは、多くの地区において設立準備段階から区長会を中心に組織設立に向けた検討が行われてきたことが関係しているためと言え、設立初期段階の運営において行政区、とりわけ区長会・町内会が重要な役割を担っていることがうかがえます。

③ 地域コミュニティ組織による事業の実施

あり方方針では、「地域振興」、「地域福祉」、「地域防災」、「人づくり」の 4 つの分野を地域コミュニティ組織が担う重点機能と位置付けており、各組織この方針に沿った形の部会を作っており、それ以外にも、地区の実情に応じて必要な部会を設けています。

特に「地域振興」、「地域福祉」、「地域防災」といった分野は、これまで地区単位で行う機会が少なかった分野であり、各地区で新しい取り組みが見られます。

また、行政区や任意団体のみでは、取り組みの賛同者が限られていたり、運営が難しかった状況があり、これまで実現できなかった取り組みについて、その受け皿になる地域コミュニティ組織もみられ、住民自治の新しいかたちの表れとも言えます。

図表2-34 地域コミュニティ組織の名称と部会

地域	地区名	地域コミュニティ組織の名称(上段)と各組織の部会(下段)
豊岡	豊岡	とよおかコミュニティ31 ▶環境づくり部会▶まちづくり部会▶安心安全づくり部会▶人づくり部会
	八条	八条コミュニティ ▶公民館部▶地域振興部▶福祉部▶防災部
	三江	三江コミュニティ ▶生涯学習部会▶福祉部会▶防災部会▶特別対策部会
	田鶴野	コミュニティたづるの ▶文化教養部会▶体育健康部会▶福祉ふれあい部会▶子育て部会▶防災防犯部会▶ふるさと振興部会
	五荘	コミュニティ五荘 ▶体育部▶文化部▶福祉部▶防災部
	新田	コミュニティ新田 ▶人づくり部▶ふくし部▶あんぜん部▶みひらき部
	中筋	コミュニティなかすじ ▶人づくり文化部▶人づくり体育部▶まちづくり部(福祉)▶まちづくり部(防犯)▶まちづくり部(防災)▶まちづくり部(地域振興)▶地域福祉推進部
	奈佐	奈佐地区コミュニティ なぎさの会 ▶生涯学習部▶ささえあい部▶自治振興部
	港	コミュニティみなと未来 ▶総務・広報部会▶文化教養部会▶体育厚生部会▶女性部会▶福祉部会▶防災・防犯部会
	神美	神美コミュニティ ▶振興部会▶福祉部会▶防災・防犯部会▶スポーツ・文化部会▶生活環境部会▶生涯学習部会
城崎	城崎	コミュニティ城崎 ▶まちのつながり部▶公民館のつながり部▶学びのつながり部▶安心のつながり部
竹野	竹野南	竹野南地区コミュニティわいわい み・な・み ▶チームみなみ ※チームみなみは、事業を実施するための実行委員会
	中竹野	中竹野地区コミュニティ ▶くらし部会▶めぐみ部会▶あゆみ部会
	竹野	コミュニティたけの ▶「生涯学習事業(田公民館事業の継承)」部会▶「地域コミュニティ事業」部会▶「女性の活躍」部会▶「地域で子どもを育てる」部会
日高	国府	コミュニティこくふ ▶人づくり文化部▶人づくり体育部▶地域福祉部▶地域防災部▶まちづくり部
	八代	八代おもいやりネット ▶コミュニティ振興部(地域振興・防災・福祉)▶コミュニティ育成部(文化推進・体育推進)
	日高	日高地区コミュニティ「きらめき日高」 ▶ふるさとまちづくり部▶安心みまもり部▶人づくり部
	三方	コミュニティ三方 ▶企画・総務部▶福祉・環境部▶体育・健康部▶文化・教養部▶防災・安全部
	清滝	桜・清流の郷きよたき ▶人づくり体育部▶人づくり文化部▶地域振興部
	西気	西気明日のいしずえ会 ▶ひとづくり体育部▶ひとづくり文化部▶みまもり部▶さすな部▶むらづくり部▶西気村誌編集プロジェクト(仮称)
	弘道	弘道コミュニティ協議会 ▶環境づくり部会▶まちづくり部会▶安心づくり部会▶人づくり部会
	菅谷	はにの里菅谷協議会 ▶総務・振興部会▶福祉部会▶防災部会▶人づくり部会
	福住	福住ふれあい協議会 ▶人づくり部▶安全安心部▶生活環境部
	寺坂	床尾の里てらさか ▶地域振興部会▶人づくり部会▶ささえあい部会▶防犯・防災部会
出石	小坂	夢コミュニティ小坂 ▶あんしん・助け合い部会▶人づくり部会▶里おこし部会
	小野	小野コミュニティ ▶総務防災部▶健康福祉部▶人材育成部
	資母	資母まちづくり協議会 ▶広報部会▶人づくり部会▶まちづくり部会▶暮らしづくり部会▶集落づくり部会
	合橋	コミュニティあいはいし ▶農地環境部▶自然観光部▶生活支援部▶防災部▶人づくり部
但東	高橋	高橋振興対策協議会 ▶きかく部▶ささえあい部▶地域づくり部▶人づくり部

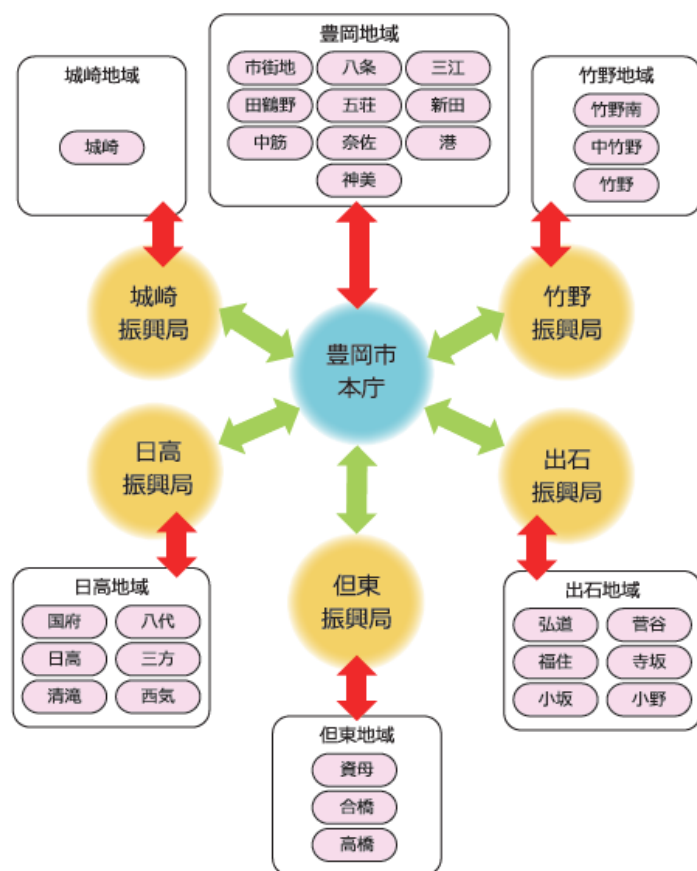
④ 行政との関係

地域コミュニティ組織の運営に関して、豊岡地域においては、本庁コミュニティ政策課が、城崎地域、竹野地域、日高地域、出石地域、但東地域においては、各地域振興局地域振興課が窓口となっています。また、地域担当制をとっており、担当職員が各組織の交付金の執行や組織体制の検討等に加わっており地域に根差した協働のきざしも見られます。

各組織への交付金については、モデル地区 3 年間に於いて創生事業交付金を交付し、活動創成期における取組みの後押しになる支援を行ってまいりました。また、新しい地域コミュニティがスタートした平成 29 年度からは、一括交付金として、使途に制限を設けないコミュニティづくり交付金を交付するとともに、提案方式による活動促進事業交付金を平成 29 年度は 8 地区、9 事業、平成 30 年度は 11 地区 19 事業について交付しており、地区の独自性や新しい取組みの萌芽にも繋がっていると言えます。

一方、地域コミュニティ組織アンケート結果から、住民と行政との協働に関して、「組織運営において行政には積極的な関わりをもって欲しい」という回答が 19 組織からあり、組織における課題解決等に向けて行政の積極的な関わり求められます。

以上のような現状を踏まえ、次に地域コミュニティ組織の課題について整理します。



図表2-35 地域コミュニティ組織と行政との関わり

(2) 課題

① 理念や仕組の認識不足

地域コミュニティ組織を立ち上げる上で、最も苦労したことについて地域コミュニティ組織アンケート結果から、「地域コミュニティに対する理解が浸透していなかったこと」という回答が 21 組織からありました。これに関連して、行政区アンケートにおいても同様の状況が見られ「地域コミュニティ組織の設立に大賛成」、「概ね賛成」と回答した行政区は合わせて 178 区（57.6%）でした。

一方、「地域コミュニティのことがよくわからない」、「設立意義が見いだせない」と回答した行政区は合わせて 105 区（34.0%）あり、看過できない状況にあります。このことは、以下に続く組織構造や運営体制、事業計画や特定の役員等への負担過多といった課題に繋がっていると言えます。

② 組織・役員

行政区アンケート結果から、行政区から地域コミュニティ組織への役員・部員等の選出方法について、221 区（65.7%）が「行政区の充て職」という状況であり、これは、先に述べた通り区長・町内会長が地域コミュニティ組織と関わりが深い状況に関連すると言えます。また、112 区（34.9%）が「区内の話し合いで選出」されており、多くの地区で、行政区を通じた選出方法になっていることがわかります（複数回答あり）。

これは前述のとおり行政区の協力が重要である表れと言えますが、行政区にとっては、区の負担増や区に新たな役職を設ける必要が生じている状況とも言え、役員等の選出方法や地域コミュニティ組織と行政区との役割を明確にしていく必要があります。

③ 運営体制

地域コミュニティに関わる運営体制において、組織の役員のみで運営に当たる状況がうかがえます。これは、地域コミュニティ組織アンケート結果からもうかがえ、地域コミュニティ組織に関わる課題について、「役員の負担が大きい」という回答が 18 組織あり、設問の中で一番多い回答となりました（複数回答あり）。このことから適材適所の業務や必要な人員の確保等が求められます。

④ 取組み内容

平成 29 年度における各組織の取組みを概観すると、地域課題解決に向けた取組みもみられるものの、総体としては公民館時代から継承される「人づくり」に関わる事業を中心に行う傾向がうかがえました（平成 29 年度地域コミュニティ組織事例集）。今後、取組みが進む中で、多様な地域課題の発見とその解決に向けた検討をする場合、現在の地域コミュニティ組織の体制では運営が困難な場合もあります。

⑤ 計画性のある取組み

地域コミュニティ組織アンケート結果からは、「地区の将来像が見えない」という回答が 10 組織からありました（複数回答あり）。これに関連して各地域コミュニティ組織へは、設立初期段階の運営を計画的に行うため、モデル地区期間中に「初めの第一歩計

画」策定を推進しており、これまでに 21 組織が策定をしていますが、全組織の策定には至っていません。さらに、将来に渡った計画づくりが必要であり、次のステップとして、「地域づくり計画」の策定を推進していますが、現在 5 組織が策定するにとどまっています（この 5 組織は「はじめの第一歩計画」策定組織と重複なし）。

社会的情勢から地域の見通しが不明確な状況ですが、地区の計画が立っていないことが「地区の将来像が見えない」という状況の一因になっていると考えられ、今後、各地区における計画づくりが求められます。

⑥ 多様な主体の参画ができていない

地域コミュニティ組織は、既存の行政区のような地縁的な繋がり住民のみだけでなく、多様な主体の参画により地域の課題解決等が期待されます。

しかしながら地域コミュニティ組織アンケートからは、参画する主体の多くは地区内の住民であり、企業や団体等の関わりは、総体として薄い状況です。これは、公民館時代の取組みが継続している点と将来を見据えた計画が策定されていない点に関係が深いと言えます。

⑦ 人材発掘・人材育成ができていない

地区の内情においては、組織の必要な人材発掘・育成が出来ていない状況があります。地域コミュニティ組織アンケート結果からは、「役員のなり手がいない」という回答が 12 組織、「人材が不足している」という回答が 14 組織となります（複数回答あり）。取組みの実行体制について行政区からの動員が多いという状況を踏まえると、運営の補助者は一定程度期待できるものの、組織運営の中核を担う人材発掘・育成が求められます。

⑧ 地域マネージャーの負担大や適任者不在

前述の組織運営の中核を担う人材発掘・育成という点に関連して、地域コミュニティ組織アンケートにおける組織の「活動の中心となるべき人物」に関する問いに対して「部会構成員」という回答が 23 組織、続いて「地域マネージャー」という回答が 20 組織という結果でした（複数回答あり）。

部会構成員は、関係行政区からの動員が多いため、アンケート結果における「活動の中心となるべき人物」という期待とは裏腹に多くは実行体制が伴っていない状況にあると言えます。つまり、地域マネージャーへの負担増大に繋がり、それを引き受ける次期地域マネージャーが不在という状況に結びついてしまいます。

⑨ 活動資金の確保

地域コミュニティ組織アンケート結果における地域の課題について「予算が少ない」と回答した組織が 11 組織ありました。また、各戸から地域コミュニティ組織への会費や負担金の有無に関して、額の大小はあるものの、26 組織で徴収があるという回答がありました。今後、地区の人口減少や世帯減少にともない収入額の減少等も考えられるため、各組織で必要な部分に活動資金が投入できる仕組みが求められます。

⑩ 住民の理解・参画不足

地域コミュニティづくりは、行政区といった地縁的な繋がり組織と比較した場合、一戸一票制に捉われない、自由に地区住民誰もが参画でき、住民も発言しやすい仕組みづくりと言えます。しかしながら、地域コミュニティ組織アンケート結果から、「行事や活動への参加者が少ない」という回答が12組織あり、さらに「住民の声が届かない」という回答が9組織からありました。このことは、単に取組みの周知不足というだけでなく、地区住民のニーズ把握が不十分である状況とも言えます。

以上のような地域コミュニティ組織における課題について、地域コミュニティ組織アンケート結果を地域ごとにまとめると次の通りの結果になりました。

図表2-36 地域コミュニティ組織の課題（平成29年度地域コミュニティ組織アンケート結果）

項目/地域	単位:組織						
	全地区 29組織	豊岡 10組織	城崎 1組織	竹野 3組織	日高 6組織	出石 6組織	但東 3組織
役員のなり手が少ない	12	5	1	0	1	5	0
役員の負担が大きい	18	6	0	2	4	4	2
会員・部会員としての参画が少ない	6	2	0	0	1	2	1
区長会との違いがわからない	3	1	0	0	1	1	0
役員会等への意見調整が難しい	4	0	0	1	3	0	0
住民の声が届かない	9	3	0	0	1	3	2
住民の負担が大きい	2	1	0	0	1	0	0
行事や活動への参加者が少ない	12	5	1	0	2	3	1
活動が硬直化している	6	2	0	0	2	1	1
何をやっていいのかわからない	4	1	0	0	0	2	1
地区の将来像が見えない	10	3	0	0	0	5	2
予算が少ない	11	6	1	0	1	2	1
人材が不足している	14	4	0	1	2	5	1
行政からの依頼事項が多い	8	3	0	0	1	2	2
その他	2	0	0	1	0	0	1
合計	121	42	3	5	20	35	15

※項目は複数回答可で全29組織が回答

※網掛けは、地域で半数以上の組織が回答した項目

3 地域コミュニティ組織の支援施策

(1) 財政支援（交付金の交付）

① コミュニティづくり交付金

地域コミュニティ組織が安定的・継続的に活動できるよう組織運営や事業・活動に係る経費に対する財政支援措置として交付しています。

現在の交付額の積算は、補助員人件費相当額、活動費相当額からなり、補助員人件費相当額は市嘱託職員 1 名と旧公民館時代の生涯学習支援員の人件費相当額、活動費は旧公民館活動費の平均額の 1.3 倍の額を地区ごとに均等割 80%、人口割 20%で配分しています。

ただし、宗教や政治目的の活動費以外であれば、その使途に制限はなく、地区や組織の実状に応じて柔軟に活用することができます。

② 地域コミュニティ活性化交付金（活動促進事業交付金）

地域コミュニティ組織が地域づくりに関する計画に基づき、新たな活動や事業を実施するための財政支援措置として、当該事業の開始から 3 年間に限り交付しています。

交付額は、原則 1 組織 50 万円以内ですが、特別の事情があると認められる場合は、それを超える額の交付を受けることができます。

実際の交付の可否、交付限度額は、地域コミュニティ組織から事業提案を受け、審査委員会の意見を踏まえて決定しています。

③ コミュニティセンター管理委託料

コミュニティセンターの管理責任は市が負いますが、利用者の利便性等を考慮し、管理業務の一部（施設の受付・利用の対応、軽微な清掃、施設の日常の点検や修繕箇所の把握等）を地域コミュニティ組織に委託しており、均等割と利用回数割により計算した委託料を支払っています。

※図表 2-37 交付金等による支援 参照

(2) 人的支援

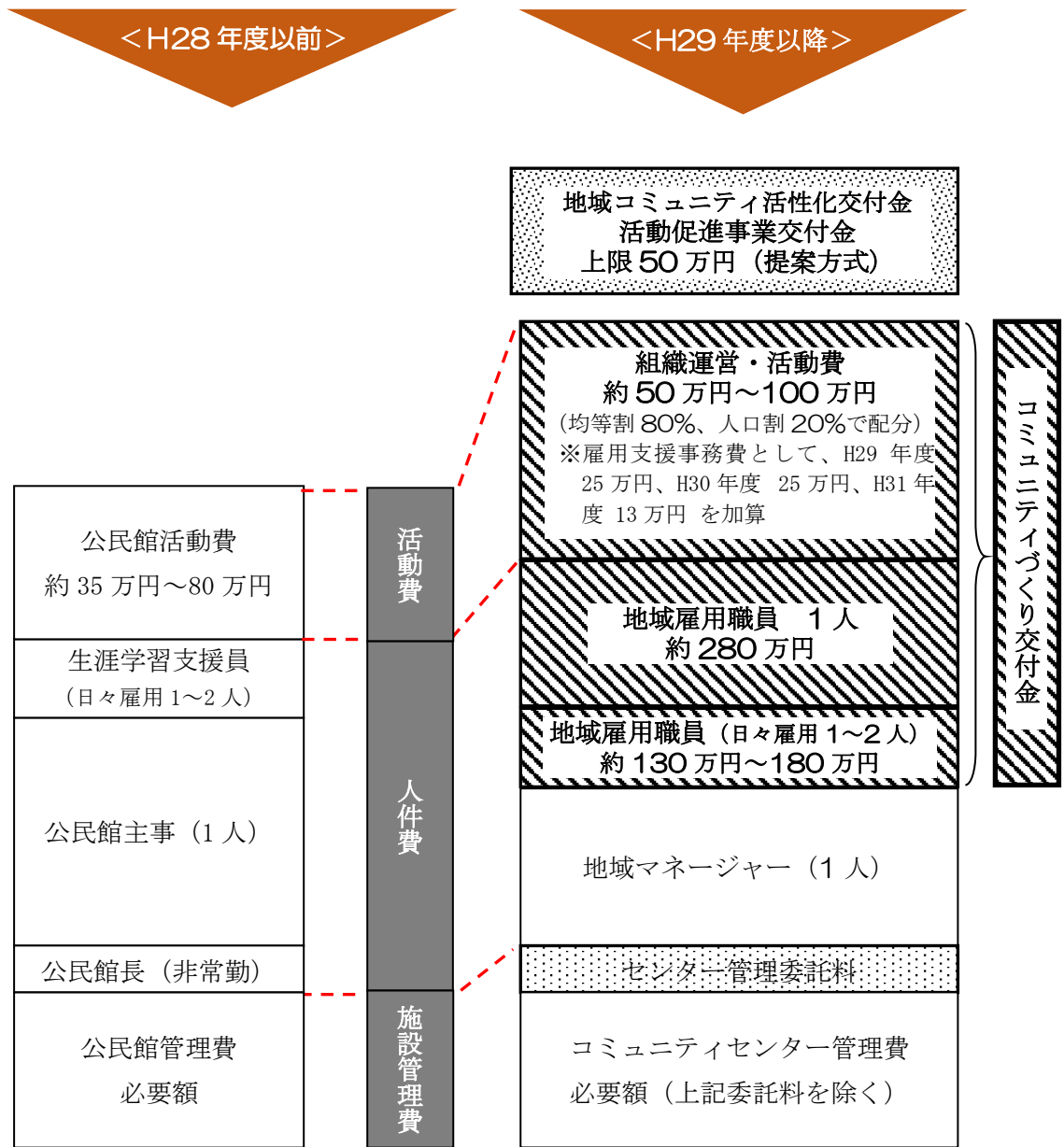
地域コミュニティ組織の運営や地域づくり活動に係る事務といった組織の事務局的機能を支援する職員（地域マネージャー）として、組織の活動拠点であるコミュニティセンターに市の嘱託職員を配置しています。

(3) 活動拠点の提供

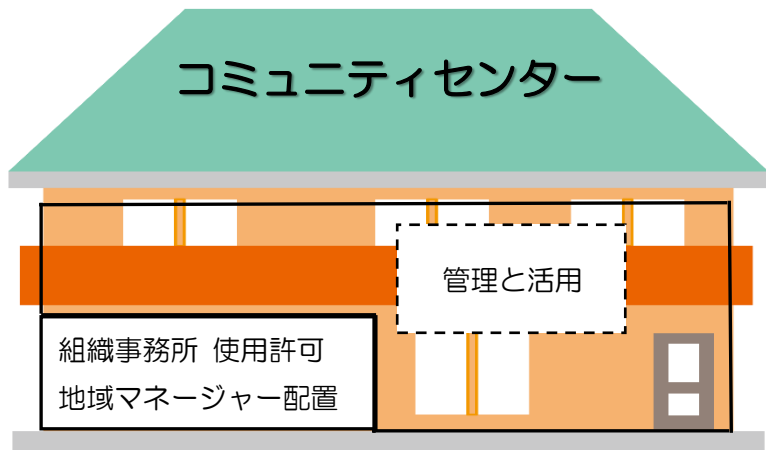
地域コミュニティ組織の活動拠点（事務所）として、コミュニティセンターの事務室を使用してもらっています。

※図表 2-38 活動拠点 参照

図表2-37 交付金等による支援



図表2-38 活動拠点



(4) 組織間連携、人材育成支援

コミュニティ組織間の連絡会、意見交換会、活動事例発表会などの実施・企画提案等を通じて、組織間の連携や人材育成を支援しています。



▲地域づくり大会 2018

(5) 地域づくりの協働推進、庁内調整

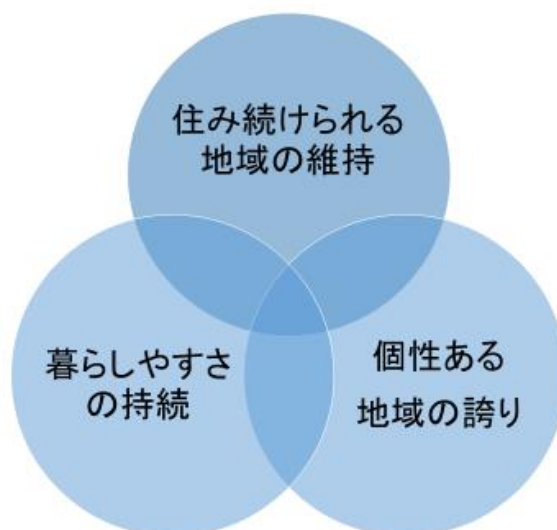
豊岡地域はコミュニティ政策課に、他地域はそれぞれの振興局地域振興課に地域コミュニティ推進担当者を配置し、地域コミュニティ組織からのさまざまな運営上の相談応じるとともに必用に応じて庁内調整を行っています。

第3章 求められる地域コミュニティ像 ―めざす将来像―

1 めざす地域コミュニティの将来像

地域コミュニティの現状と課題等を踏まえ、めざす地域コミュニティの将来像を以下のとおりとします。

誰もが安心して幸せに暮らし続けられる地域



図表3-1 めざす地域コミュニティの将来像

《理念》

『誰もが安心して幸せに暮らし続けられる地域』

誰もがその地域を誇りに思い、お互いに助け合い、安心して、また、幸せを感じながら暮らすことができる地域の実現をめざします。

《目標》

①住み続けられる地域の維持

地域を守り、維持していくためには、最低限の人口を保つ必要があります。

②暮らしやすさの持続

自分たちの地域は自分たちで守り、より良くしていく必要があります。

③個性ある地域の誇り

地域資源の活用により、地域の可能性を見だし、将来に伝えていく必要があります。

《達成期限》

平成 41 年度（2029 年度）

《方法》

住民、行政、その他関係者による協働・総働により実現します。

2 具体的なコミュニティ像

(1) 住み続けられる地域の維持

① 地区で子どもを育てる体制ができている

安心して子育てができる環境をつくるためには、家庭だけではなく地域コミュニティの中で子どもを育てることが大切です。そのため、多世代の住民が子どものことを気にかけ、健やかな成長を支援する地区をめざします。具体的な取り組み例としては、既に取り組んでいる通園・通学時の見守り活動の更なる推進や将来的な放課後児童クラブの運営などが挙げられます。

とりわけ都市的地域においては、アパートや団地など人の出入りが多い状況にあり、付き合いが希薄になりがちな地域では、保護者同士がつながる機会を創出するなど、関係性の構築された地区をめざします。具体的な取り組み例としては、親子で楽しめるイベントの実施や地区版ファミリーサポート事業の実施などが挙げられます。

また、中山間地域においては、小学校の児童数の減少に伴い、PTA だけで学校行事の運営が困難な場合は、子どもの保護者以外の地区住民も学校行事に参加・協力し、地域全体で学校を支える体制が構築された地区をめざします。具体的な取り組み例としては、小学校の清掃活動への地区住民の参加・協力や小学校及び地区の運動会での相互協力などが挙げられます。



▲見守り活動

② 地区に U ターンする若者が増えている

定住人口を保つためには、特に若者の U ターンの増加が望まれます。そのため、豊岡で暮らすことの価値を子どもたちに伝え、大学等への進学で豊岡を離れた若者が、将来 U ターンする地区をめざします。具体的な取り組み例としては、既に取り組んでいるふるさと教育の更なる推進や SNS 等による地区の情報発信などが挙げられます。

とりわけ都市的地域においては、空き店舗の利活用を図るため、新たな事業や仕事にチャレンジする若者を呼び込める地区をめざします。具体的な取り組み例としては、空き店舗のリストアップと活用の検討や日常的な交流による情報取得などが挙げられます。

また、中山間地域においては、地区内にある空き家や空き土地を把握し利活用することで、若者が移住・定住する地区をめざします。具体的な取り組み例としては、空き家のリフォームによる定住促進や空き家の維持管理活動などが挙げられます。

(2) 暮らしやすさの持続

① 地区の防災力が高まっている

自分たちの地域を自分たちで守るためにも、地区の防災力を高めることが望まれます。そのため、防災・減災、避難に関わる共通認識や防災・減災知識が醸成された地区をめざします。具体的な取り組み例としては、既に取り組んでいる防災訓練や防災マップの作成の更なる推進や防災士や自主防災組織の担い手の育成などが挙げられます。

とりわけ都市的地域においては、人の出入りが多い状況にあり、平時から「どこに、誰が暮らしているか」ということを把握し合う関係性の構築によって、情報が共有された地区をめざします。具体的な取り組み例としては、平時における地域でのあいさつ運動の実施や新規居住者と旧来からの在住者による過去の災害情報の共有などが挙げられます。

また、中山間地域においては、人口減少が著しく将来的に行政区単位での運営が困難な場合は、隣接集落と合同での自主防災組織を設立したり、地域コミュニティ組織が自主防災組織のサポート役を担う地区をめざします。具体的な取り組み例としては、隣接行政区と合同による自主防災訓練や地域コミュニティ組織の地域防災部会等による自主防災組織のサポートなどが挙げられます。



▲防災ワークショップの様子

② 地区で住みよい環境が守られ活かされている

自分たちの住む地域を自分たちでより良くしていくためにも、住みよい環境を守り、地域資源を活かす取り組みが望まれます。そのため、住民が地域ぐるみで絶えず資源の利活用や適正な管理を検討・実践していくことで、生活環境が保全された地区をめざします。具体的な取り組み例としては、地域資源や魅力の把握や地域資源の管理方法の検討などが挙げられます。

とりわけ都市的地域においては、住環境の美化に努め、居住者のみならず、他地域や市外からの訪れる人々が気持ちよく過ごせる地区をめざします。具体的な取り組み例としては、集客施設や商店街の地域ぐるみによる美化活動や空き地・空き店舗といった未利用地の別用途としての活用などが挙げられます。

また、中山間地域においては、農村風景を大切にし、営農を継続することで農地を保全するほか、自然環境保全や地区の活性化をめざします。具体的な取り組み例としては、営農法人の組織化・運営や荒廃した農地をビオトープとして利用などが挙げられます。

③ 地区のすべての人が支え合っている

誰もが安心して幸せに暮らし続けられる地域をつくるには、子どもからお年寄りまで、また、障がいの有無に関わらず、すべての人がお互いに助け合い、支え合うことが大切です、そのため、すべての人が地区の生活課題を自分達の問題として考え、解決のための話し合いを行っている地区、また、障害の有無にかかわらず、すべての人が役割をもち社会参加している地区をめざします。具体的な取り組み例としては、地区住民と市、社会福祉協議会その他の関係者を交えた定期的な生活課題協議会の設置や特産物づくりの作業を取り入れたサロンやミニデイサービスの実施などが挙げられます。

とりわけ都市的地域においては、すべての人が日常の中でお互いを気にかけて、気になることがあったとき、お互いに声をかけ合っている地区や、困りごとがあったとき、気軽に相談できる人や相談先がある地区をめざします。具体的な取り組み例としては、常設型サロン・カフェの開設やよろず相談窓口の設置などが挙げられます。

また、中山間地域においては、地区住民が住民同士や地区内外の団体・組織と協力して、日常生活上の手段を確保している地区をめざします。具体的な取り組み例としては、移送サービスの実施や小規模多機能拠点（ガソリンスタンド、食料・日曜品販売、金融、福祉サービス等）の運営などが挙げられます。



▲ふれあいサロン

(3) 個性ある地域の誇り

① 地域の資源を活かして地区が豊かになっている

地域固有の資源を活かした取り組みを行うことは、個性ある地域の誇りを醸成していくことにつながります。そのため、地域固有の資源を活かした製品の開発・販売等を行い、経済的にも社会的にも豊かな地区をめざします。具体的な取り組み例としては、地元製品の購買活動や特産品の開発・販売などが挙げられます。

とりわけ都市的地域においては、地域の商店の新たな魅力づくりを行うなど、多くの住民が関わってまちなかのにぎわいが創出された地区をめざします。具体的な取り組み例としては、地区内商店の利用促進や新たな魅力づくりの検討などが挙げられます。

また、中山間地域においては、自然や農産物を活かした交流活動を行うなど、地区の魅力伝えるとともに地域への誇りが醸成された地区をめざします。具体的な取り組み例としては、体験交流イベントの実施や地区の魅力の情報発信などが挙げられます。



▲特産品の販売

② 地区の伝統や文化が次世代にうまく継承されている

地区の伝統や文化を引き継いでいくためにも、次の世代に無理なく上手に継承していく必要があります。そのためにも、高齢世代から若年世代に地区の歴史文化遺産の存在とその価値が伝えられている地区、また、多くの住民が地区の歴史文化遺産について調べたり、学習したりすることを楽しんでいる地区をめざします。具体的な取り組み例としては、歴史文化学習会の実施や歴史文化に関する世代間交流会の開催などが挙げられます。

とりわけ都市的地域においては、新しく入ってきた住民に地区の歴史文化遺産の存在や価値が伝えられ、新旧住民が協力して、歴史文化遺産を守っている地区をめざします。具体的な取り組み例としては、新旧住民協働による神社・仏閣の定期的な清掃、点検・修繕や地区歴史文化遺産豆辞典の作成などが挙げられます。

また、中山間地域においては、地区外の住民と協力して、地区の歴史文化遺産を守り、移住促進等に活用している地区をめざします。具体的な取り組み例としては、地区歴史文化遺産について大学と地区との共同研究実施と発信や地区の伝統文化体験ツアーの企画・実施、旅行商品化などが挙げられます。

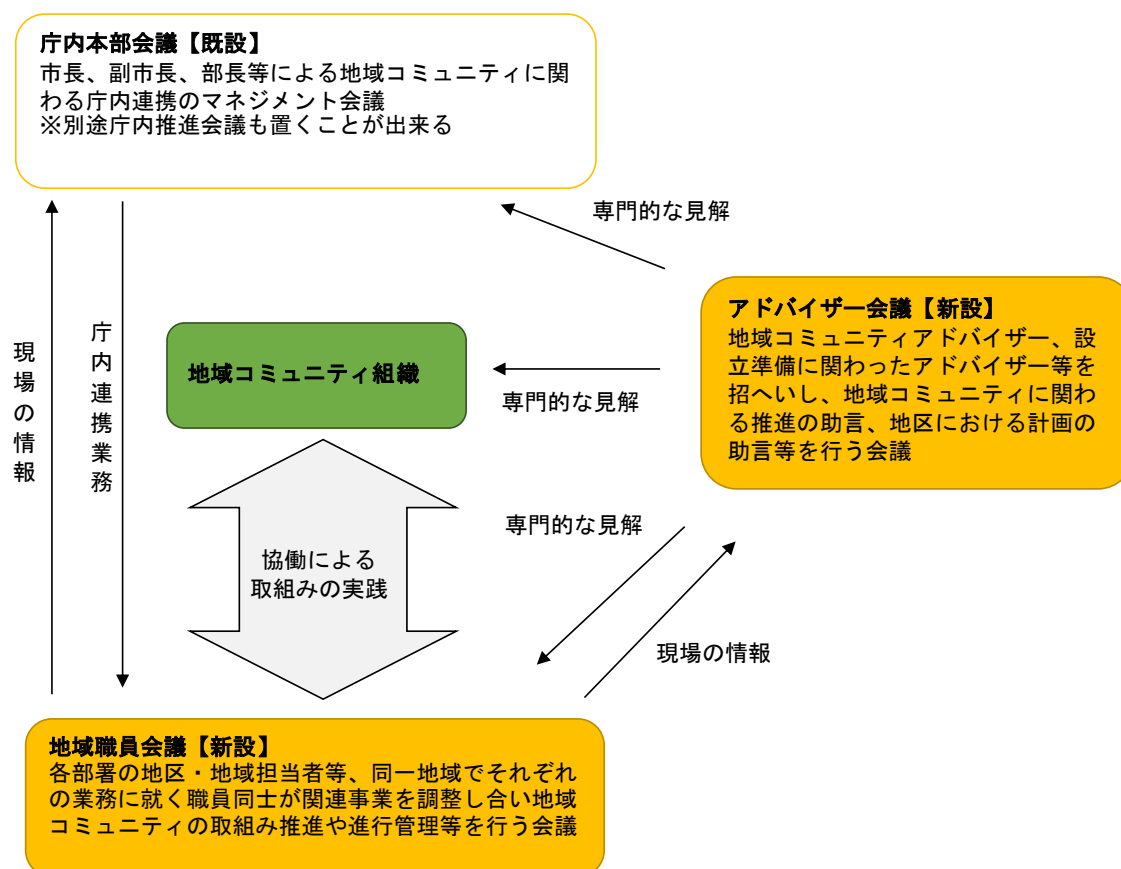
3 推進方策

新しい地域コミュニティの推進に向けて平成 26 年度に「新しい地域コミュニティづくり庁内本部会議（以下、庁内本部会議とする）」を設置しました。地域コミュニティづくりや協働推進を行う上で、庁内連携は今後なお一層不可欠と言えることから、庁内本部会議あるいはその下部会議である「新しい地域コミュニティづくり庁内推進会議（以下、庁内推進会議とする）」を年 1 回以上開催していきます。

一方、庁内本部会議や庁内推進会議では、取組みの実情がわかりにくい面もあります。このことから、庁内のマネジメントを行う庁内本部会議・庁内推進会議に加え、各部署の地区・地域担当者等、同一地域でそれぞれの業務に就く職員同士が関連事業を調整し合い、地域コミュニティの取組み推進や進行管理等を行う「(仮称) 地域職員会議」を定期的に開催し、地域に根差した地域コミュニティづくりの推進を行っていきます。

また、地域コミュニティアドバイザーのほかに地域づくりの専門家として、これまで地域コミュニティ組織に設立に向けて関わっていただいたアドバイザーを招へいし、交付金や事業の評価といった地域コミュニティに関わる推進の助言、地区における計画の助言等を受ける「(仮称) アドバイザー会議」を年 1 回以上開催していきます。

以上、3 つの会議の関係性を下図のとおり示し、この 3 会議全体を地域コミュニティづくりの庁内推進体制として庁内上げて推進していきます。



図表3-2 庁内推進体制のイメージ

第4章 めざす将来像を実現するための方策

1 地域コミュニティづくりの全体像

(1) 地域コミュニティづくりの構造

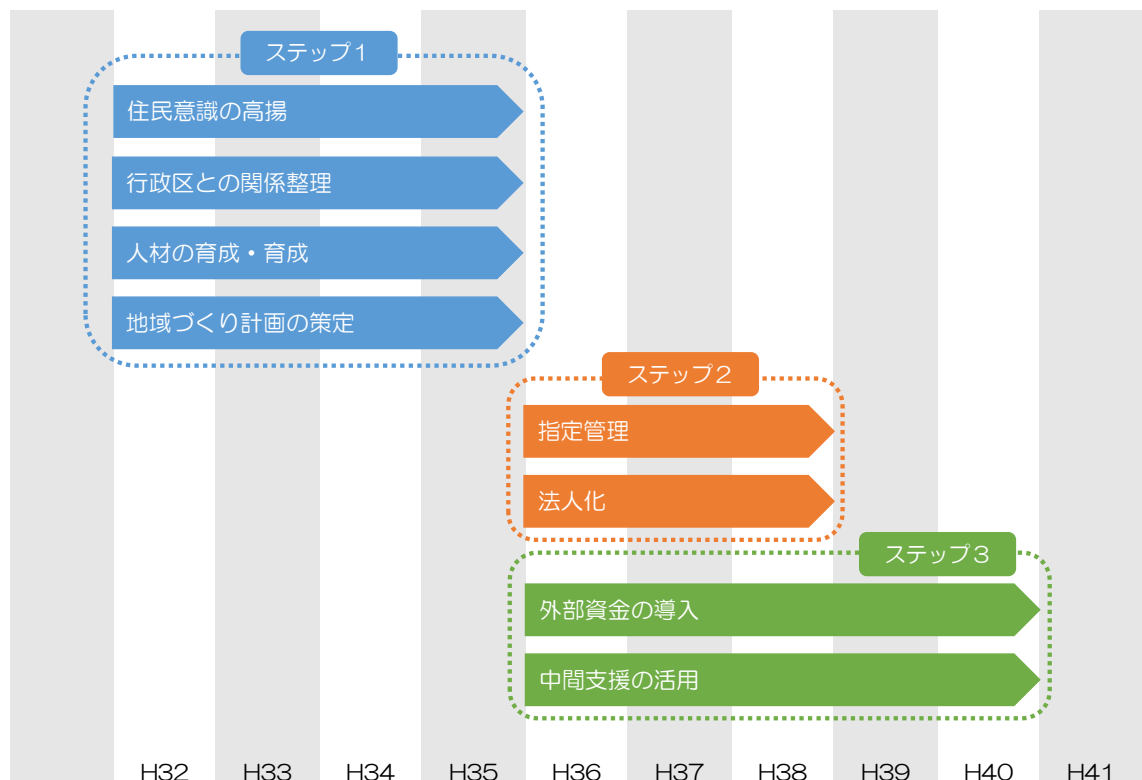
第3章で掲げためざす地域コミュニティの将来像を実現するため、地域住民とともに、行政も全力を挙げて取り組みます。



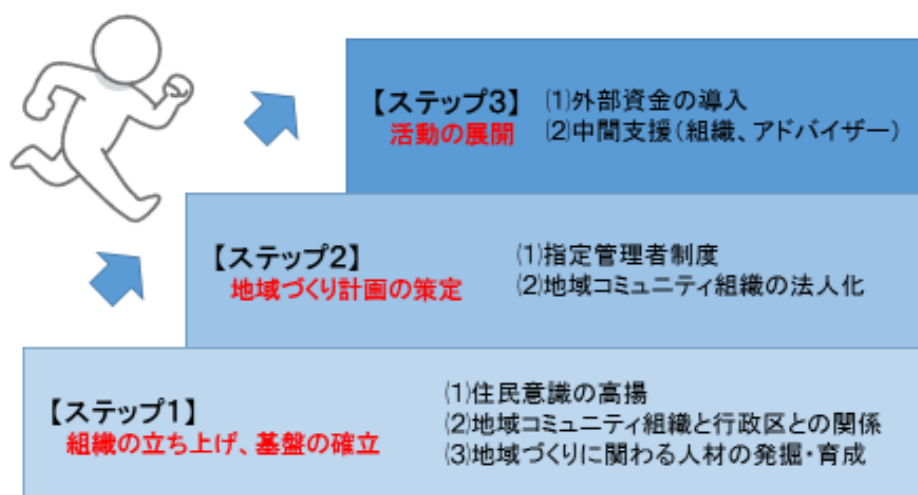
図表4-1 地域コミュニティづくりの構造

(2) 地域コミュニティづくりのスケジュール

今後10年間（平成41年度まで）の地域コミュニティづくりのモデルスケジュールを以下に示しますが、地区によって時期等に違いが生じることを想定しています。



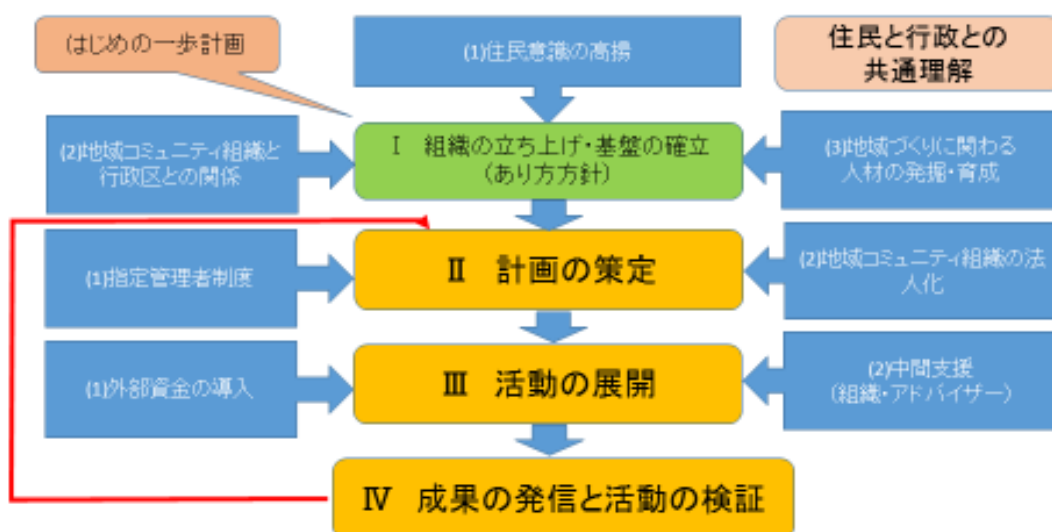
図表4-2 地域コミュニティづくりのスケジュール



図表4-3 地域コミュニティづくりのステップ

2 持続可能な地域コミュニティづくりの方策

めざす地域コミュニティの将来像を実現するため、持続可能な地域コミュニティづくりの方策を以下のとおりとします。



図表4-4 持続可能な地域コミュニティづくりの方策

(1) 組織の立ち上げ・基盤の確立

① 住民意識の深化

地域コミュニティに対する住民の意識を高揚し、深化していくことで、「未来が見通せる住民を育てる」ことや「変化の激しい時代を生き抜く力を身につける」ことをめざします。

そのために、地域課題を発見・認識し、解決するために必要な方策を学習していくことが大切です。また、地域課題を地域住民が一体となって解決しようとする意欲を高めるため、危機意識を醸成すること（守り）や地域に対する誇りを持続すること（攻め）が求められます。

② 地域コミュニティ組織と行政区との関係

地域コミュニティ組織と行政区との関係を整理するためには、お互いの役割を明確化することや相互の補完関係を構築することが必要です。

役割の明確化については、例えば、地区全体に関わるものは地域コミュニティ組織で、区個別で行う方が効果的な取組みは区・町内会で行うといったイメージを地区内で共有するといったことが考えられます。また、各種取組みを進める中で、地域コミュニティ組織と行政区との双方で、新たな役割が生まれることも考えられます。

地域コミュニティ組織と行政区との相互補完関係の構築については、行政区の事業に関して、地域コミュニティ組織がサポートしたり、行政区が行ってきた事業の一部を地域コミュニティ組織が担い、効率的に進めたりすることが考えられます。

一方で、行政区は、行政の末端組織として行政からの情報伝達機能を有するため、有

効な情報を地域コミュニティ組織と共有するといったことや、住民からの各種情報や動員においても、行政区が窓口となり、地域コミュニティ組織へその情報等を伝達するといった機能を持つことも考えられます。

③ 地域づくりに関わる人材の発掘・育成

今後、組織の地域づくりを進めるためには、課題解決を目指す人材や地域の未来に必要な人材を育成することが必要です。

一般的には、リーダーとなる人物の育成を求められますが、そのためにはリーダーシップを取れる環境を整えることが必須で、豊岡市において、市全域に協働＝総動の意識が定着するような「学び」の場づくりや、生涯学習の中で「人材育成カリキュラム」等を構築、提供することが必要です。

一方、課題解決を目指す人材育成づくりのためには、役員がうまくバトンタッチできるように太いパイプづくりの体制の確立を図り、コミュニティ組織の規約・組織図・事業計画書など引継ぐ内容の文章化・明確化によるマインドの共有が重要です。

また、地域の未来に必要な人材として、多様な人材が誰でも役員が担えるような仕組みづくりなど、それぞれのコミュニティ組織にふさわしい人材発掘を、地元の事業やイベントの中で見つけるなどの地域の動きが望まれます。ここでいう多様な人材は、女性、子ども、高齢者、事業者、NPO、学校等の機関、地域外移住者など、関わる人（関係人口）すべてを指すこととします。

(2) 計画の策定

計画の策定に当たっては、地域の将来像に示す内容に即し、実現可能な計画づくりを実践します。また、計画は概ね 10 年間の地区の計画としますが、適宜見直しを行うものとし、試行錯誤できるものにします。

内容としては、地域の概要、地域の資源や魅力、地域発生する問題やこまりごと、地域づくりの基本理念、取組むべき活動や事業、年度別の事業スケジュール、その他の資料・各種団体の概要や地図などを想定します。

計画のアウトプットとしては、①現状を直視し、既存の取組み・やり方に疑問を持ち、それらを見直す、②地域の方向性を明らかにしますが、計画で縛るという視点ではなく、試行錯誤が許される（やりながら見直しが図られる）ものにする、③革新的な取組を発見するのではなく、既存の資源や活動の組合せによる新しい取組みへ、④実行性のある組織、規約へ（既存計画、規約、組織図等のブラッシュアップ）、といったことをイメージしています。

進め方については、計画を作るための検討ではなく、検討そのものが活動になるような取組みにしたいと考えます。そのためには、既存の事業の中で意図的にニーズ把握や資源・人材発掘ができるように進めることが大切です。

また、できるだけ住民を巻き込むこと、住民のニーズ把握とコミュニティとの関わりを深めることを考え、例えばイベント等のタイミングで、関係者へ傾聴するイメージを持ち、傾聴をまとめた成果は各部の事業成果に、成果等は直近の便り等で住民へ報告するなどが考えられます。

① 指定管理者制度

地域コミュニティ組織が地区コミュニティセンターの指定管理者となることについては、地区の活動拠点施設でもあることから行政としての期待はありますが、地域のニーズは低いのが現状です。

あり方方針では、平成 36 年度に全ての地区コミュニティセンターを指定管理に移行し、地域コミュニティ組織を指定管理者とすることを想定していますが、段階的な実施や前倒し実施が可能かの検討が必要となっています。

また、地域コミュニティ組織が指定管理者となるためには、制度上地域マネージャーを地域雇用とする必要があるため、組織の人事・労務管理の負担が増すなどの課題があります。したがって、指定管理＋地域雇用については、構造的に制度設計を検討する必要があります。

② 地域コミュニティ組織の法人化

地域コミュニティ組織を法人化することの意義としては、組織代表者のリスク負担軽減や、借入金、補助金、寄付等の受け入れが容易になるといった、組織の社会的信用の向上が挙げられます。

法人化の形態としては、組織自体を法人化する場合と事業部門だけを法人化する場合が考えられます。

組織自体を法人化する場合、現状では地域コミュニティ組織にぴったりくる法人格がないのが現状です。

一方で、事業部門を法人化する場合、収益事業を行う場合と行わない場合で、適する法人格が変わってくるといったことも考えられます。

このようなことから、市として積極的に法人化を促進するのか、また、法人化を希望する組織を支援するのかといった方針を固めていく必要があります。

(3) 活動の展開

① 地域コミュニティ組織の財源の確保

市の方向性としては、組織の地域運営に関わる基礎的経費は、現状の市全体の交付金総額は維持し、市が負担（交付金交付）しますが、不足する財源については組織が自主的に確保するというのが基本的な考えです。

自主財源確保の方法としては、地域資源を活用した特産品づくりなどの事業化や事業部門の設置による財源確保、行政の事業や地域の仕事等を請け負う、寄付を受けることなどが考えられます。

現在でも、支え合い通所介護事業受託（竹野南地区コミュニティわいわいみ・な・み）といった事例があります。

② 外部団体による中間支援

地域コミュニティ組織を支援する組織等としては、アドバイザーや社会福祉協議会、NPO などが考えられます。

また、具体的な支援内容としては、活動へのアドバイスや書類の作成支援などがあ

られ、シンクタンク的役割を持つことも考えられます。

このようなことを前提として、地域づくり分野における中間支援組織について、検討・研究を進めていきます。検討段階において、他市で実際に活動している鳥取学生人材バンクや明石コミュニティ創造協会、スサノオの風などを参考に、視察も含めて研究していきます。

3 行政による地域コミュニティ政策のあり方

(1) 協働の推進

今後、少子高齢化や人口減少にともなって地域力が低下していくことが予想される中、めざす将来像を実現していくためには、行政と市民の連携・協力が不可欠です。さらに、実現できることの幅を広げるためには、地域の多様な主体との協働が必要です。

また、行政、市民が協働に対する意識を高めるきっかけづくりをし、参画の機会を増やしていきます（協働に関する研修の実施、多様な主体の積極的参加を促すための事業の実施、人的支援、財政支援、情報提供、場所づくりなど）。

一方で、協働を定着させるため、行政側が具体的方策を掲げ目に見える改革を行うことが必要と考えます。そのひとつとして、職員がまず地域に目を向け、市役所内と居住地の双方で汗を流す必要があります。

(2) 地域コミュニティ組織と行政との関係と庁内連携

行政と地域との役割分担を明確にし、市がやるべきことをやるための行政組織・機構等の改革を行うことが必要と考えます。

また、職員自身の主体性の発揮・資質向上を図るとともに、市として市行政と地域（コミュニティ組織・行政区）との関係を、今後どうあるべきと考えるのか等、整理していく必要があります。

(3) 地域コミュニティ組織への財政支援

地域コミュニティ組織への交付金については、現在の総額を維持することを前提に、将来的な交付金のあり方を検討していく必要があります。

今後の検討事項としては、交付金が有効に使われているかどうかの検証や、地域づくり計画との連動が図られているかなどが挙げられます。また、インセンティブを持てるような配分のあり方や、住民から交付金の活用状況について聴取なども考えられます。

第5章 実現に向けて

本ビジョンの実現に向けて、市民の理解と協力のもと、新しい地域コミュニティづくり庁内本部及び新しい地域コミュニティづくり庁内推進会議を機能させ庁内連携を図ります。

また、ビジョン実現のためのアクションプラン（期間：1年～5年間）を作成し、進行管理や検証等を行いながら推進します。

豊岡市地域コミュニティビジョン

平成 年 月 発行

豊岡市 地域コミュニティ振興部 コミュニティ政策課